

平成15年3月6日

1. 出席議員

|      |     |     |      |     |      |
|------|-----|-----|------|-----|------|
| 1 番  | 水 頭 | 喜 弘 | 13 番 | 田 中 | 教 英  |
| 2 番  | 橋 爪 | 敏   | 14 番 | 青 木 | 幸 平  |
| 3 番  | 光 武 | 勝 利 | 15 番 | 中 村 | 清    |
| 4 番  | 山 口 | 瑞 枝 | 16 番 | 谷 口 | 忠 雄  |
| 5 番  | 中 村 | 雄一郎 | 17 番 |     | (欠番) |
| 6 番  | 橋 川 | 宏 彰 | 18 番 | 小 池 | 幸 照  |
| 7 番  | 森 田 | 峰 敏 | 19 番 | 東   | 邦 彦  |
| 8 番  | 北 原 | 慎 也 | 20 番 | 吉 田 | 正 明  |
| 9 番  | 笠 告 | 文次郎 | 21 番 | 谷 川 | 清 太  |
| 10 番 | 寺 山 | 富 子 | 22 番 | 松 尾 | 征 子  |
| 11 番 | 中 西 | 裕 司 | 23 番 | 岩 吉 | 泰 彦  |
| 12 番 | 井 手 | 常 道 | 24 番 | 中 島 | 邦 保  |

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

|         |     |     |
|---------|-----|-----|
| 事 務 局 長 | 大 串 | 昭 則 |
| 局 長 補 佐 | 関   | 正 和 |
| 管 理 係 長 | 坂 本 | 芳 正 |

4. 地方自治法第121条により出席した者

|                           |   |   |   |   |     |
|---------------------------|---|---|---|---|-----|
| 市                         | 長 | 桑 | 原 | 允 | 彦   |
| 助                         | 役 | 瀧 | 上 | 勝 | 幸   |
| 収 入                       | 役 | 井 | 手 |   | 馨   |
| 総 務 部                     | 長 | 出 | 村 | 素 | 明   |
| 市 民 部                     | 長 | 小 | 野 | 原 | 忠   |
| 産 業 部                     | 長 | 矢 | 野 |   | 正   |
| 建 設 環 境 部                 | 長 | 山 | 口 | 平 | 七   |
| 企 画 課                     | 長 | 北 | 村 | 建 | 治   |
| 総 務 課                     | 長 | 江 | 頭 | 毅 | 一 郎 |
| 財 政 課                     | 長 | 唐 | 島 |   | 稔   |
| 市 民 課 長 兼                 |   | 正 | 宝 | 典 | 子   |
| 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長     |   | 西 | 本 | 勝 | 次   |
| 税 務 課 長                   |   | 峰 | 松 | 光 | 夫   |
| 福 祉 事 務 所 長 兼             |   |   |   |   |     |
| 老 人 福 祉 セ ン タ ー 所 長       |   | 平 | 尾 | 弘 | 義   |
| 保 険 健 康 課 長               |   | 山 | 口 | 賢 | 治   |
| 農 林 水 産 課 長               |   | 北 | 御 | 門 | 敏   |
| 商 工 観 光 課 長               |   | 山 | 本 | 克 | 樹   |
| 都 市 建 設 課 長               |   | 藤 | 家 | 敏 | 昭   |
| 環 境 下 水 道 課 長             |   | 井 | 手 | 讓 | 二   |
| 水 道 課 長                   |   | 松 | 本 | 靖 | 男   |
| 会 計 課 長                   |   | 小 | 野 | 原 | 利   |
| 教 育 長                     |   | 北 | 村 | 和 | 博   |
| 教 育 次 長 兼 庶 務 課 長         |   | 中 | 橋 | 孝 | 司 郎 |
| 生 涯 学 習 課 長 兼 中 央 公 民 館 長 |   | 田 | 中 | 義 | 明   |
| 同 和 対 策 課 長 兼             |   |   |   |   |     |
| 生 涯 学 習 課 参 事             |   | 高 | 島 | 建 | 夫   |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 兼       |   |   |   |   |     |
| 農 林 水 産 課 参 事             |   | 江 | 口 |   | 徹   |
| 監 査 委 員                   |   |   |   |   |     |

平成15年3月6日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成15年鹿島市議会3月定例会一般質問通告書

| 順番 | 議 員 名      | 質 問 要 旨  |
|----|------------|--|
| 9  | 7 森 田 峰 敏  | 1.市町村合併<br>(1) 杵藤西部地区法定合併協議会設置の否決について<br>(2) 鹿島市の今後の対策は<br>① 合併しなかった場合<br>② 新しい枠組は？                        |
| 10 | 11 中 西 裕 司 | 1.鹿島市の再生について<br>(1) 市町村合併<br>(2) 行財政改革の推進<br>(3) イメージアップ<br><br>2.有明海の再生について<br>(1) 再生法による計画策定<br>(2) 環境保全 |
| 11 | 19 東 邦 彦   | 1.合併問題と行政改革について<br><br>2.私が経験した16年間の議会と執行部   |

午前10時1分 開議

○議長（中島邦保君）

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（中島邦保君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

それでは、昨日に引き続き、通告順により順次質問を許します。まず、7番森田峰敏君。

○7番（森田峰敏君）

おはようございます。7番議員の森田でございます。1月24日の臨時議会に引き続きまして、ちょっとまだ唇がよくなっていないようでございまして、言葉が不明瞭な点があるかと思いますが、御了承願いたいと思います。

私は、地方分権の推進、少子・高齢化社会の到来、国・地方を通じた厳しい財政状況など

の社会情勢を考えたとき、市町村の合併は避けられないと、合併に関する資料等で平成11年9月議会より3年6カ月前から、何回となく市町村合併に取り組んで質問、提案をしてまいりました。

当市では、鹿島市と藤津郡の1市3町で平成13年の8月に研究会を立ち上げられ、検討されましたが、枠組みがうまくいかなかったようでございます。14年3月に2市4町案が浮上したとき、全議員の協議会の中で松尾征子議員が、杵島6町はどうして1市7町で枠組みをされなかったかと質問されたとき、市長は武雄の市長は6町より嫌われていると答弁されました。このような発言には大変びっくりいたしました。そこで、私が1市3町はどうして壊れたのかと尋ねたら、意見が合わなかったと答弁されております。1市3町は3月の時点で壊れておりました。

住民意向調査の参考意見に、「藤津郡全部かいずれかの町なら賛成」という項目がありますが、藤津郡との1市3町は今年の3月時点では白紙になっており、参考意見としても設問するのはおかしいということでございます。この数字は参考にはなっておりません。私はこのことを臨時議会にも相当申し上げたと思っております。1市2町としておくべきであります。1市藤津郡全部、あるいは、そういうことを書いた項目においては、やはり1市3町の人は歴史的なつながりを皆さん持っておられます。そこで「藤津郡の一部」としていけばいいんですが、「藤津郡」としてあるからですね、やっぱりこれは錯覚というか、古い歴史、つながり、そういったものの人情の人間の感情が含まれていると思っております。

さて2市4町の法定合併協議会の設置について、鹿島市、太良町の議会で、賛成少数で否決、法定協議会を設置することはできなくなりました。1月30日、任意合併協議会の総括会議として開催されました14回任意合併協議会で、2市4町の枠組みの合併協議会を終了することを確認して、2市4町にある合併の構想は白紙となり、市長の望みどおりに終わりました。

この2市4町の枠組みについての提案者について、14年6月議会、約1年前でございますが、鹿島市報で報じたように、武雄市の古庄市長か鹿島市の桑原市長かを論議、あなたは自分だと私に断言されました。第1日目の松尾征子議員の質問には、1市3町とも意見が違っており、そういう中で武雄市長より2市4町でやらないかという提案がありました。2市4町というテーブルに鹿島市ものりましたと答弁されております。14年6月議会会議録の29ページにちゃんと記載されております。

第3日目に私が質問したときには、さきに延べましたように桑原市長、自分であると断言されました。皆さん6月の議会会議録170ページに記録されております。スタート時点ですので私は危惧を感じたということ、そのとき発表しております。まさしくそのとおりになっていました。

そこで、臨時議会で2市4町の法定合併協議会の設置についてありますが、1日目の松尾

議員の質問の中で、私は賛成者が多いと正直思っていたとおっしゃっております。私は可決を信じていましたと申しておられます。それが否決されたのは、市長や議長が否決するよう働きかけがあったと聞いております。市長は議会と行政は車の両輪と言われておりますが、議会は行政のチェック機能と認識しており、両立して初めて車の両輪の例えもあると思います。こんなことで両輪と言われたら私は迷惑であり、心外であると思っております。

松尾議員、中村議員が一昨日の一般質問で臨時議会前後から、塩田町の2月28日の町議会意志決定までの鹿島の市会議員の動向と述べられましたが、私もその情報は聞いております。臨時会前に議長、前議会運営委員長、市町村合併特別委員長は太良町に赴き、太良町の議員と会食をして、否決していただくよう依頼したと聞いております。合併に積極的だった町議員が否決に回ったとも聞いております。塩田町議会に対しても、鹿島市を向くようにと料亭に呼び、食事をするというのを聞いております。私に言わせると、そういうことはもってのほかだと思っております。この行動については議会で調査、討議することになると思います。議員の皆さんの承認を得たいと私は後で提案しますので思います。

塩田町区長会の席の町長のあいさつで、区長も鹿島に大体なびいていたそうなのですが、その区長は町長の発言を聞き、鹿島市から武雄の方へ変わったということ——私の家内の弟が塩田の区長でございます、大草野小学校の校長もしておりました。そういうことで、いろんな合併についての、昔の昭和の合併のときのいきさつ等を詳しく知っておりまして、やはり自分はしかし、やっぱり藤津郡の一部というような、ああいうことが鹿島市ではありましたが、そういうことも知っておりまして、やはり歴史的なつながり等で自分は鹿島市と思うと、それで兄さんどうしようかと言うたから、そりゃ鹿島市にせにゃと私は言いましたけど、こういうことであつたら私は最初から反対させておった方がいいと思っております。

市長も本市議員に反対するよう依頼か圧力をかけられたと聞いております。本当かどうかお尋ねいたします。これは議会にとっても行政においても鹿島市全体の重大な問題であることと認識しておく必要があります。

2市4町のスケールメリットで考えていた合併は壊れ、塩田町は武雄市と1市3町となり、鹿島市は孤立無援となって後世に大きな悔いを残す結果になってしまいました。

また、佐賀県知事の立候補予定をされております本市出身の樋口久俊氏の動向に大きな影響を与えております。2市4町の枠組みが壊されたために、1市4町の結束した支援を得られなくなり苦戦を強いられておられます。武雄市の助役さんとこの間お会いしてお話しておりましたが、やはり武雄においても商工会議所、武雄市の市会議員さん等は樋口久俊さん一枚岩でやろうという決意をされていたそうでございますが、鹿島市のこのような態度におきまして壊れてしまったとおっしゃっております。近隣の町でもそのように私は感じております。壊した議員さんは我々の数倍の働きをして、樋口久俊さんに応援をしてください。

次に、2市4町の合併は白紙に戻ったわけですが、武雄市、山内町、嬉野町、塩田町は1

市3町グループとして合併に向けて協議を進められるわけですが、当市はどうされるんでしょうか。

市長は3月議会の施政方針演説の中で、合併しなかった場合の方が適正な行政運営を行う上で、より厳しくなるのではという危機感を持つようになりましたと述べられております。今ごろ「危機感を持つようになりました」と気づくということはどうかと私は思います。職員の声を聞かないからではないでしょうか。

松尾議員の一般質問中、大きな声で「何ば言いよつとか」と恫喝されたのは、市民に選ばれた議員に対する市長の態度だろうかと驚かされました。市の職員もそのような態度に接し、意見を言えないのが多いのじゃないかと、いろいろ聞いておりますが、そのようなことはございませんか。（「ないです」と呼ぶ者あり）みんな知っております。目の当たりを見て、職員は市長に対して何も言えないことはわかりました。市長は職員の声を平等に聞いていただきたい。

横道にそれましたが、合併に否決した自治体同士で検討されるのか、5月まで太良町の住民投票まで待って協議に入られるのか、施政方針演説の中で今後は合併をするという方向性を持って、市長としてリーダーシップを発揮してまいりたいと言っておられます。今になってこういうことを言うておられます、1市1町です。これが太良に対してそういうリーダーシップをとられるものと私は思いますけど、ぜひそれはやっていただきたいと思っております。

どの自治体の合併か御説明をお願いしたいと思えます。また、合併しなかった場合の鹿島市のビジョンを示してください。4次総合計画ではだめであります。

1回目の質問を終わります。

**○議長（中島邦保君）**

桑原市長。

**○市長（桑原允彦君）**

まず、参考意見を参考意見にならないということですが、これは参考になるから参考意見と言っているわけです。

この参考意見はですね、皆さん方全員にどういう設問をしましょうかと聞いたですね。執行部として草案をもって皆さんに諮りました。それはもう全部、大幅に修正を皆さん方でしていただいて（発言する者あり）議会と私と一緒にあの設問はつくりましたですね。当然、あなたもそこに入っておられました。そしてあなたも意見を言われたでしょう。（発言する者あり）いやいや、あなたは参考意見なら、僕はこの参考意見を今後大いに参考にしながら市政の方向を決めようと思っているんですよ。だからその参考意見を（「設問を聞いたからいいということ……」と呼ぶ者あり）いやいや、あなたが言ったから言っているわけでしょうが。（「同じことだからいいと……」「議長、整理せんば」と呼ぶ者あり）何ですか。

**○議長（中島邦保君）**

静粛に。

○市長（桑原允彦君）続

あなたが参考にならないと言ったから、参考になるということを行っているんです。そりゃ、市民の皆さんが今、聞いておられるんですよ。この参考意見の五者択一の設問の仕方、文章から何から、議員さん全部に諮って、そしてあなたも意見を言われました、そういうものを取り入れて、そしてあれはこういう聞き方をしようとなったわけですよ。それを参考意見として参考にならないという態度ではですね、私はいかがなものかと。私は十分、議会と議論を重ねて、相談をして住民の皆さんにあれは設問をしたわけですから。（「全部こうかくしたらいいと……」と呼ぶ者あり）

○議長（中島邦保君）

静粛にちょっと。

○市長（桑原允彦君）続

いやいや、あなたは今、言っているけどね、そのときあれでいいとなったでしょうが、全員さんが。だから私はああいう聞き方したんですよ。どうもですね、私は議会に諮ってやったことを、後になってあれはいかんやっつと。あれはむしろ、あの雰囲気は皆さん御存じでしょう、議会主導でつくられた設問やっつでしょう。私たち執行部が用意していた設問の仕方というのは、ほとんど跡形もなく消えるような形で、議員さんがいろいろ修正をかけていただいて、そしてあの設問の仕方は決まったですね。私が勝手につくった設問じゃないんですよ。そこを理解していただきたいというように思います。

それから、市長が否決するように働きかけた、これはだれから聞かれたんですか。ここははっきり言ってください、市民の皆さんの前で。（「そりゃ調べましょう」と呼ぶ者あり）調べましょうぐらいでね、そういうことを市民の皆さんが本気にしますよ。あなたはこの場で、正式な議会の場でそういうことを言われるということは、だれから聞いたということをやっぱり言わんといかんですよ。私もぜひ、これは議会で、議運で説明をしてもらうということですからお願いします。だれから聞いたと次は言ってください、ちゃんと責任持って。

それから、この鹿島市議会議員、まあこれは私が答えることじゃありませんが、料亭に呼んで接待をしたと。そういうことではないですよ。あなたこれも十分、やっぱり調べてからこの場で言わにゃいかんと思うんですよ。一生懸命に塩田町に働きかけていただいた議員さんにやっぱりそれは失礼じゃないですか。とってまた、塩田町のそのときおられた議員さんも接待を受けたという疑惑を受けられるような、これは責任を持ってちゃんと調査をして言ってくださいよ。

実はですね、何でここをこだわるかという、きのう、塩田町民の方から電話があったんですよ。そして接待してやったといううわさが流れよると。そして市費ば使うて接待したと。こんなうわさが来よる。そりゃそうじゃありませんと。ああわかつた。そういうふうなこ

とを塩田町民が本気にして判断をされてですね、そして鹿島市とはいかんと。これは塩田の町の将来を決めるに当たってですね、ちゃんとしとかにゃいかんと思うんですよ。全員協議会でそれは話をされたんじゃないんですか。

それから、鹿島市の今後の対策はということとありますが、塩田町は議会で方向を示されたわけですから、一昨日も言いましたように、町としての決定をされると思うんです、今後どういうふうにするか。その決定を受けてからやると。今、1市2町ということで、塩田町さんに私はお願いをしている立場、一緒にやりましょうという提案をしている立場ですから、決定をされる前に塩田とはせん場合とか、それはこの場では言えません。

**○議長（中島邦保君）**

7番森田峰敏君。

**○7番（森田峰敏君）**

2市4町の新組織の会長になるための経緯をお尋ねしたい。

鹿島市内の財界の人によると、2市4町の会長になれるよう依頼されたと聞いております。財界の人は会長になれるように根回しをしたとも聞いております。会長選出のときも、塩田の町長の言動で桑原会長が誕生したと聞いております。私は合併協議会の委員さんの多くは交友がほとんどあります、2市4町ですね。このような経緯の中、会長に就任されたのだから強力な推進をされると思ったが、その姿勢は見え、無理押しをしているように私には見えておりました。

法定合併協議会の期日は鹿島市が一番遅く、15年の6月、ことしの6月でございます。他の1市4町は14年内にと設置を求めたと思います。協議の結果、15年2月に決定したわけでございます。今回の法定協議会の設置の白紙で、他の市町に大変迷惑をかけてしまいました。議会の一人としておわび申し上げます。

鹿島市の合併スケジュールについては、再々指摘しておりましたが、合併する気がないから、ゆっくりしたスケジュールになっていたと私は見ております。また協議項目も17項目を提案することは法定協設置を先送りするためではなかったかと思われる。このような状況、流れを見ると、合併にやはり反対だなと感じてはおりましたが、臨時議会前の市長の行動ではっきりわかりました。2市4町の合併によるスケールメリットはなくなり、鹿島市は衰退の一途をたどるように大きな悔いを残す結果となりました。

さて合併であります、太良町との協議はするべきと私は思っております。1市1町でも交付税の補償はあり、財政優遇措置、合併市町村措置はあります。財政優遇措置は残っておるわけでございます。合併市町村補助金3億円、合併市町村交付金5億円、新特別交付税措置550,000千円、合併直後の臨時的経費に対する普通交付税措置として320,000千円、合計の1,670,000千円が交付金補助金として措置されるようになっております。

また、合併特例債としては10,490,000千円、このうち70%は交付税措置をされるわけです。



建設関係等に有効に運用するべきだと私は思っております。鹿島、太良の将来の活性化のために、そういうふうにも有効に使っていくべきだと私は考えております。

私は太良町と早く協議をすべきと思っております。条例改正をしてもらって住民投票は取りやめていただくか、投票になったら開票できるように投票率を上げて賛成していただくよう、鹿島市の議長初め、議員一丸となって合併推進を図り、第1次産業はもちろんであるが、観光面で活路を見つけることであると私は思っております。

第一は、合併は太良町との1市1町を推進して、早い時期に広域圏である2市10町を実現したがよいと私は考えております。（発言する者あり）

太良町の商工の青年部も、この間新聞で見たような記憶がありますが、合併を推進するようにと、町長に申し入れがあったような記事を読んでいます。それから今議会にも、鹿島青年会議所は市町村合併藤津1市3町を取り上げられておりますが、できればそれがいいんですが、塩田は今、市長が言われたように、もう鹿島市に来ることはございません。（発言する者あり）まず、そういうことを考えていたら時間をおくらせるだけです。私はこういう考えを持っておりますので、そういう点も含みおいて太良町と早く協議に入るべきだと私は考えております。

以上。

#### ○議長（中島邦保君）

桑原市長。

#### ○市長（桑原允彦君）

2市4町の否決という問題であります、もう一遍おさらいをしてみたいと思いますが、2市4町の任意合併協議会は、ちゃんと私は市民の皆さんにも言っておりますし、任意合併協議会の中でも確認をしております、合併を前提とするものではないと。それで結局、この2市4町という枠組みで合併をしていいかどうかの判断材料を、この任意合併協議会で議論をします。そしてその議論を市民なり、議会の皆さんが受けて、そしてこの枠組みで行けるかどうかの判断をしましょうと、まあこういうことだったわけでしょう。ですから、任意合併協議会というのは否決をされるか可決をされるか、それはその任意合併協議会で議論をした後のことなわけです。これを可決するべきだとか、否決するべきだとか、中心に立って考えればですね、そういう位置づけではないわけですから。しかも17項目というのは、最低鹿島市として鹿島市民が、あるいは議員の皆さんが、これだけはやっぱり知っておきたいと。

2,000項目、あるいはもっと分ければ4,000項目とも言われております。こういうものは短期間のうちにとっても無理なので、少なくとも鹿島市として17項目考えてですね、これぐらいはどうなるか、2市4町という枠組みで合併をすればどういうふうになるのかということをやっぱり知りたいと。市民の皆さんも恐らくそうであろうと、こういうことで17項目の議論を任意合併協議会でしたわけです。

ですから、任意合併協議会、すなわち法定合併協議会、あるいは合併ということではないという位置づけですから、法定合併協議会に入る前に議会の議決が必要になるわけでしょう。その結果、否決をされたわけです。そのところを私たちは少し整理をしておかなければいけないというふうに思っております。

それから太良町との協議はするべきと。これはもう全然否定はしません、私も。たださっき申しましたようにですね、やっぱり鹿島市という自治体を代表する立場で、最終的な結論を出しておられない段階で、私がこの場で塩田町を抜きにして次のことをこうしようということとは言えません。ただ最低限言えることは、今申されたことは、ほとんど私も反対はしません。

**○議長（中島邦保君）**

以上で7番議員の質問を終わります。

次に、11番中西裕司君。

**○11番（中西裕司君）**

11番議員の中西でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

きょうの質問でございますが、鹿島市の再生ということで市町村合併、行財政改革、イメージアップということ。もう一つは有明海の再生についてですね、以上の点について一般質問をさせていただきます。

まず市町村合併については、先ほど来議論になっておりますが、市長いみじくもおっしゃいましたように、2市4町の枠組みでの市町村合併の枠組みは議会で否決されたということでございます。その中で私は、鹿島市の今の経済的、社会的な閉塞状況を打破するためには、合併はぜひ必要だと。特に2市4町の推進という立場で、今まで私は議論をしてきたところであります。

そういう中で、今回の否決という事態を受けて、合併というものはどういうものであったのかということをもう一回検証してみたいというふうに思います。

まず、出足は1市3町の研究会であったろうと思います。2市4町の方に移行をしていくということではありますが、その時点での執行部のことが私にはよく理解できなかった。1市3町の研究会をどのような形で廃止して2市4町に移行されたか、私も理由がよくわからないのでございますが、一つわかることはですね、いわゆる1市3町の合併論議はそのときに既になくなると、選択肢の中で1市3町論議がなくなると。ついては、2市4町での合併論議をしてみようという形になったのではないかなと、そのように私は理解をするんですが、ちょっとそこに市長とのずれが私にもあるんじゃないかなという気がしております。

というのはですね、地元説明会をされました。大きな意味での合併論議での地元説明会もされましたが、2市4町の法定合併協議会に移行する前の地区別の細かな地区別の説明会をされたら、2通りの説明会があったと思うんですね。

最初の説明会はあくまでも合併というものはどういうものかということをも市民に広く周知徹底させるという意味での一般論としての説明会ではなかったかなというふうに理解をします。

もう一つは、2市4町の法定合併協議会の移行のための説明会をされたときにはですね、より具体的なものを前提にした説明会であったろうと思いますが、果たして何で2市4町の法定合併協議会に、もう今の時点に来ているのかということの説明が意外となかったような気がします。

例えば、具体的に1市3町の合併論議はもう済んだんだよと、ついては2市4町での法定合併協議会を前提とした説明なんだよということの位置づけが非常に不明瞭だったような気がします。あくまでも2市4町の法定合併協議会の説明会等を前提にしながら、その前の部分の、いわゆる執行部が取り組んできたことについての説明が不十分でなかったのかなという気がします。

それについては説明会の現状をどのような形でされたのか、その点ちょっと、私も1市3町から2市4町に変わっていくところの手続が私にもよくわかりませんので、御説明をいただければと思います。これはあくまでも検証ですからね、もう判断はもうおりにいるわけですから、どうこう言うわけじゃないんですが、その時点でのおさらいをちょっとしておきたいと思います。

と申しますのは意向調査の中にですね、先ほど市長は参考意見を聞いたと。これは議会も了解して決めたんだと。だから今度の演告にありますように、市民の大方の意見は合併はせなきゃいかんと。ただどことするかについてはですね、藤津郡内の町、いわゆる地理、歴史、文化が共通する、そういう町との方がふさわしいというふうに市長はおっしゃっていますね、今度の演告ですね。そういうふうに私は逆に、1市3町から2市4町に考え方を移行したはずなのに、何で2市4町が否決されたから、今度じゃあまた原点に戻って1市3町の合併論議をする、あるいは1市2町の合併論議をする。これについて私は非常に手続として疑問を持ちます。

というのはね、いわゆる2市4町でやるんだと。任意から法定に行くんだという執行部の力強いものがないんです。そのとおりですね。地元説明会をしたときの、1市3町ではどうしても議論がもうできなかつた、だから2市4町でやるんだという強い執行部の説明が足りない、不足していた、私はそのように思います。何となく説明をしてしまっている、危機感がない。今度市長は、合併しようが合併せんでも非常に大変だと。だから合併をするという立場に市長は演告の中で立てられておりますが、それぐらいの強いものがあれば、2市4町の法定協議会にぜひ行かなきゃいけないんだということをもっと声高に自信を持って力強く市民に説得を、いわゆる説明責任があったはずだと。このように思いますが、果たして2市4町の法定合併協議会に移行する、そういう力強いものがあつたかどうかということ

あります。それは意向調査の結果がわからない人が40%近くおるわけですからね、これは結局そういうものであったのだろうというふうに私は理解をします。これはあくまでも検証ですから、2市4町のそういう力強い、任意から法定に行く力強いものがあつたかどうかということでもあります。

市長は今、森田議員の答弁の中で、17項目における任意合併協議会での議論をしてきたと。少なくとも市民の判断をしやすいのをやりたいということで、それだけの条項を出したと言われますけれども、任意と法定協議会の違いを、もう少しわかってほしいと思います。何でもかんでも任意ではできない。長崎本線という問題あたりは、これは本当に市民の関心の深いところであるけれども、この問題は高度な政治的な問題であります。逆に、合併するかどうかの鹿島市の条件になります。そういうものを任意合併協議会でできるわけがない、結論が出るわけがない。中には名前をどうしようか、新しい市役所はどこに置こうかとか、そういう行政的な手続は、任意の中で十分行っていいけれども、高度な政治判断というものになるような課題は2年かけて、法定合併協議会をするわけですから、そのときでもいいし、あるいは合併後の10年の間に、新しいまちづくりの都市計画基盤を決めるところの中で議論をしていけばいい。そのように私は思ったものもあります。地元説明会でも長崎本線問題を含めてですね、17項目の説明がありました。詳しい説明はありませんが、こういう議論をしてきたということの説明はありましたが、余りにも形式的な手続の任意合併協議会の性格と、法定合併協議会に移ったときの実質的なことをやることを、どうも鹿島市の場合はそれを勘違いじゃないけれども、手続的にどうもこう、間違っていたような気がします。これはあくまでも検証でございますから、御意見を言うていただければいいと思います。

私は意向調査なるものについては、もともと反対をしてきました。議案についても、私は雇用のための予算も一緒にやっている補正予算については否定はできないので、議場を出たということで、私の立場をはっきりさせたつもりでおりますが。この意向調査なるものにも、私はあくまでも配布するのはいいけれども、回収じゃなくて、少なくとも、公平公正な市民の意見を聞くということであれば、少なくとも投票にすべきだということをお願いしておりましたが、最終的には回収という方法でなされました。

区長会におかれましては、非常に大変だっただろうと思いますが、この費用の問題が急にできております。

これは検証じゃなくて、これは質問をさせていただきますが、私は手っ取り早く市民と行政が一体となって、今回の合併問題は同じテーブルに着いて議論をしていく、あるいは市民の中に意向調査を通じてですね、広く合併論議を市民の中に浸透させていくということで、一つの手段としてやりたいということでもございました。私はてっきり実行委員会をつくって、当然ボランティアで意向調査をなされるものというふうに理解しておりましたが、先ほどの全員協議会の中でもその費用を出したというようなことでもございます。その根拠についてよ

く存じておりませんでしたので、改めてこの根拠、金額じゃなくてですよ、金額は 200円でしたか、それぐらい上がっておりますが、どういう根拠で出されたのか、費用の額じゃなくて費用の根拠です。これは予算を議会で通っているからとか、あるいは条例化したとか、あるいは法律があるとか、そういうことがあるんでございますでしょうけれども、支出をした根拠について改めてお願いをしておきたいと思います。これは区長会の姿勢の問題を言っているわけじゃないんですよ。これはあくまでも手続として、こういう場合の調査というものに対して金を出すかどうかという問題なんですよ。そういう問題かなど。出さんでも当然、市長のそういう一つの意向があるならば、協力してやっていくということであれば、何も金の問題じゃないんじゃないかなというふうに思うわけでございますので、これについてのこれは質問でございますので、お願いをしたいというふうに思います。

そういう中でですね、今回 2 市 4 町の枠組みが消えたと、これが戻ることはない。それで市長みずから 1 市 2 町のことについての合併を進めたいと、初めて全員協議会の中でもですね、市長はリーダーシップをとって 1 市 2 町を進めたいというふうにおっしゃいました。そういう中で、議会の方の協力もしてくれというようなことで議会の取りまとめ議長はなされたと思いますが、私もそのときには、きのうまで 2 市 4 町と言いよって、市民にも説明して、21 世紀の鹿島市の将来を、まちづくりを語りながらしてきた人間が、それがだめだから 1 市 2 町であしたからまた行けるかと。それは僕はできないとはっきり言ったと思います。それぐらいの思い入れがあるのにね、右に左にすぐ行くわけがないじゃありませんか。行けと言われても行けません。また、ある議員からはですね、塩田の方に 1 市 2 町のお願に行こうじゃないかという電話をもらいましたが、私はそのときにはですね、やはりまだまだ 2 市 4 町の傷口が私はまだ治っておりませんと。それで申しわけないけれども、御足労できないということでお断りもしております。

何でだろうと思いますよ、本当に。それはできませんからやりませんが、何でだろうと思いますね。どうしてこういうふうになってしまったのか。先ほど森田議員はもう 1 市 1 町でもよかたいというようなことで合併を言われました。これはあくまでも、消極的な合併論議でしかないんですよ。残った者同士で傷をなめ合いながらやろうじゃないかというようなことになってしまいます。市長は今度の演告の中で合併を通じて新しいやっぱり鹿島のあり方を考えようじゃないかと、ビジョンをつくろうというふうにおっしゃっていますよね。非常にいいんだけどね、1 市 1 町でいくというようなことは、私はまだまだね、余りにも議論が早過ぎるなど、森田議員に反対するわけじゃないんですけれども、それはもうお気にされていることはわかります、やっぱり合併せんぎですね、市長も今度の演告で言っていますよ。やっぱり普通交付税のこととかおっしゃっています、財源の問題。でもやっぱり合併は財源だけの問題じゃないと思う、片や言いながら、やはり頭にあるのは財源の問題であります。少なくとも森田議員が 1 市 1 町でした方がよかばいとおっしゃるのは、10 年間だけは何

とか今のレベルで財政が続くということでおっしゃっているわけですよ。そういう目に見えたことがあるから、まあ1市1町でもいいから合併でもして10年間何とか生き延びて、その中で鹿島市のあり方を考えようというのが森田議員の御意見じゃなかろうかと思います。

そこで質問をしておきますが、新聞情報によりますと、1市2町をお願いしてあった塩田町が今回、議会の方では大多数が武雄の方との合併という意向を示されたということでございます。まだ執行部からは正式に市長の方に連絡はないということでございますが、新聞によると塩田の町長さんは1カ月ぐらいかけて地元の方々に説明をしてということでございます。1カ月間待たなきゃいかんことになります。私たちの任期はもう終わります。どこでどういう議論をしていくんですか。やはり市長、こっちから町長の方に声をかけるというのはやっぱり失礼になるんでしょうか、結果はどうかと。やっぱり合併論議を進めていく中には、なるべく早い決議が必要だと思いますので、今回の1カ月という期間は、非常に私たち、今の現議員にとっても厳しい選択でございます。何とか市長の方針がなるべく早いうちに決まってほしいというふうに思いますが、そこはどうでしょうか。何も持っていないで、私たちの市議会議員の選挙はできません。今回の選挙というものは、合併論議を含めた、やっぱり鹿島の将来像について、各立候補予定者を含めて立候補者はですね、市議会の選挙を通じてそういうことも市民の方に訴えていかれると思うんですね。そのときに、「いや2市4町の合併だけは否決しました。その後についてはまだ結論が出ておりません、塩田の町長さんの返事待ちです」と言うだけで、我々が市民に向けての公約を果たすなりする中でできないと私は思いますので、ぜひ早いうちの取り組みをお願いしたいと思います。私たちは4月20日が告示ですかね、それで1週間後になりますので、それにちょうど間に合えばですね、それに間に合う形をつくっていただきたいというふうに思います。

市町村合併についての検証と質問を二、三いたしました。御答弁をお願いしたいと思います。

行財政改革の問題とイメージアップの問題は、これはあるいは市町村合併も含めてですね、鹿島市の再生ということで御質問を申し上げたいと思いますが、これは行財政改革については、もう久しく行財政改革大綱をつくられて、その中で着実に進んでおるというふうに思っております。いろいろ今まで提案もしてきたところではありますが、合併論議が進まない中で、やっぱりより一層の行財政の改革をして、節減をするものは節減をする、あるいは事業を削るところは事業を削るというものが必要になろうと思います。

市長は演告の中で、いみじくもおっしゃっておりますが、事業の優先順位等を決める中で、健全な財政運営をしていきたいというふうにおっしゃっております。ここ三、四年は同じようなことでいつも聞いてきております。それぐらい執行部としても行財政改革については取り組んでおられるというのは承知しておりますが、二、三質問をしたいと思います。数字的なものは結構でございますので、行財政の大枠をお願いしたいと思います。

もう一つは経費を削る、固定費を削ってもらうのは私は当然、大事なことでございますが、市民サービスだけのことは削ってほしくないというふうに思います。

一つの例を申し上げますと、佐賀市は今回3月の末から4月上旬にかけてですね、3月の月の日曜日については窓口を開放されます。これは転勤とかですね、いろんな方で、戸籍にしても国保にしても手続きが煩雑になり一番忙しいときらしいです。そういうことで、佐賀市においては窓口を開放されて日曜日はされております。非常に好評だということでことしもやるんだと、佐賀市は、引き続きことしもやるよというようなことで市民の方に訴えかけをしております。平日も1時間延長の6時までやるそうであります。だから、市民サービスができるものは、どんどんどんどんやってほしいと思うんですよ。これはね、やっぱり職員の方の、いろんな考え方一つでできる。あるいは庁内の決め方でできるわけですから、それはしてほしい。ただいかんせん、うちの窓口業務はすべて電算化されておまして、電算は広域であります。自前の電算ではございませんので、それを使う場合には余分に経費を払うというようなことにもなるでしょうし、電算化は2市10町でございますから、2市10町との兼ね合いもあるようでございますが、その点ですね、現在いわゆる行財政改革の中、やっていく中で、市民サービスをどう確保しているのかということをお聞きしておきたいと思えます。

イメージアップにつきましては、先ほど森田議員が言われました2市4町の合併協議がですね、鹿島市が否決ということで周りの市町村から、あるいは県レベルでは、鹿島市に対する失望感なりがあったようであります。「また鹿島市な」というようなことでございます。何でだろうなというふうに思います。

そういう意味で、ダウンしたものをいかに鹿島市として今後、周辺の地域の皆さんに、あるいは上級官庁に対しても、どのようなことで手だてを持ってイメージアップを図っていくのか、どういう手だてがあるのかお聞きをして鹿島市の再生という問題については1回目の質問を終わらせていただきます。

第2点の有明海の再生について御質問を申し上げます。

これは、くしくも中村雄一郎議員も有明海の再生について御質問をされております。質問書を届け出に行ったときに、中村雄一郎議員も出ておるというようなことで、私もやめておこうかなというふうに思いましたけれども、所変われば品も変わるというようなことでございますので、あえて有明海の再生について御質問を提出したところであります。

有明海問題については諫早湾の堤防の締め切り問題を含めてですね、ノリ養殖あるいはタイラギ漁等において、宝の海と言われた有明海が、一昨年赤潮の異常発生等において有明海における極度の栄養不足、ひいてはそれがノリの不作という大凶作につながったわけがあります。その当時は被害総額が140億ぐらいと、今後も被害が拡大するだろうと言われておりました。当時の谷津農林水産大臣、あるいは与党の3党幹事長が現地視察を行って、自民

党においてはノリ不作等対策委員会も設けられたところでもあります。原因究明と漁業共済など関係漁業者の支援策を検討するために設けられたノリ不作等対策委員会でもあります。

そういう中で、平成14年の11月23日には、これは地元衆議院議員であります今村雅弘氏を中心とした議員立法という形で、有明海及び八代海を再生するための特別措置法、いわゆる有明海・八代海再生特別措置法というものが成立したところでもあります。

その法律の主な目的は三つあると思います。有明海の環境の保全と改善、水産資源の回復と漁業振興、有明海に流れ込む汚染物質の総量を削減する措置、そしてそれを受けた形で県が事業計画を3月までに策定するというようなことになっておるようでもあります。

またこれは鹿島市におきましても、平成14年度下水道の予算が5,000千円、事業負担で半分ですから5,000千円という形ですね、平成14年度のかさ上げの箇所ということで鹿島市公共下水道に5,000千円予算がついたところでもあります。

ちなみにこのとき、有明海の周辺の指定地域がございますので、あるいは普及率が70%でしたかね、それぐらいのものもあったろうと思います。そういう中で、下水道についての補正予算が組まれたと思いますが、佐賀県におきましては三田川の公共下水道、これが20,000千円、基山町の公共下水道が3,000千円、北茂安町の公共下水道が3,000千円、牛津町の公共下水道が8,000千円、嬉野町公共下水道が35,000千円、東与賀町特定環境保全公共下水道、これが1億、久保田町特定環境保全公共下水道が12,000千円、三日月町特定環境保全公共下水道が8,000千円というような形で、平成14年についてはかさ上げの予算措置がなされたところでもあります。これは14年度の12月に補正予算をしたときに審議されたということがあろうかと思います。

そのように今回の法律によって有明海周辺の市町村がそれなりの恩恵を受けるというのじゃなくて、有明海のこの問題を解決するためのやはり法律が策定されたということで、当然鹿島市は今回指定地域に入るというふうには私は理解します。そのための方策をですね、やはり鹿島市としてどのように取り組んでおられるのかということが必要であります。

国の財政支援の特例として7項目があります。これは時限措置を含めてであります。

例えば下水道の問題、国庫補助の対象とならない小さな管についても今回補助をすると、5,000千円というのはそういう性質のものであります。従来の国土交通省の方から来る国の補助じゃなくて、いわゆる対象とならないものについて今回出てくるということであります。当然、汚水処理施設整備率が70%未満の地域だということになります。これは下水道という形で一つあります。

もう一つは、農業集落排水というふうなこともあります。

あと特定地域生活排水処理事業、合併処理浄化槽整備事業、これは中村雄一郎議員も取り上げられて、今の鹿島市の公共下水道との兼ね合いの問題も含めて御質問をされたところでもあります。



水産基盤整備ですね。堆積物等の除去等の事業であります。これについて補助率を上げて実施したい。

もう一つは栽培漁業地域の展開事業。種苗の放流とか、そういうものについてのものがあるようでございます。補助率を改正して10分の4ぐらいまで引き上げるというようなことが今回示されております。

海面養殖業高度化推進対策事業。ノリ網とか全自動の網の洗浄機、酸処理用のタンク等を補助対象に追加をしたということであります。機械等の耐用年数を5年以上から3年以上に緩和するというようなことも含めて支援策をうたっております。

最後は、海洋環境の整備事業であります。国土交通省の実施する海洋環境整備事業、これは国の直轄100%の中で、恐らく環境整備船というものを建造するということが採択となっております。

これは、先ほど言いましたように時限措置ということもありますが、そういうことで今回有明海再生に向けての国の財政支援の特例が決まっております。先日は佐賀県におきましても、県の計画の原案が固まったところであります。これは皆さんも新聞報道でも御存じのように、水質保全、漁業振興、調査研究というようなことで、市町村からの意見もくみ上げて整理をしたと、計画の原案を決めたということが、先ほど決まったということであります。

そういう中で具体的に御質問を申し上げますが、鹿島市にとって有明海の漁業、ノリ、タイラギ、あるいはノリ以外の漁場での問題、この問題について、いかようにまず考えておられるのか。僕はノリというものは、鹿島市外から、いわゆる外貨獲得等のための私は重要な産業だと思うんですね。そういうとらえ方をしています。だからこれについての振興策については、僕は十分に、鹿島市独自でもすべきだと思います。国でこれだけ環境保全を含めて水産振興のための原案づくりをされておるわけでありますので、鹿島市において真剣に漁業者の意見を取り受けて、まとめ上げるべきだと思いますが、今回そういう作業をされたかどうかなのであります。

先ほどの産経の協議会の勉強会の中では、私も有明海の再生については質問をいたしましたが、どうも執行部のそのときの答えが不十分でございました。ですから、あえて一般質問までするような形になっておるわけでありますが、議員立法だから、なおさらこの法律の重要性はあるわけであります。いわゆる有明海・八代海沿岸の関連の議員なりが、やっぱり有明海の再生について真剣に取り組んだ結果でありますので、やはりそういう法律をむげにしないで、その法律を取り組む、いろんなときに市はどのようにそれにかかわっていくかということが大事だろうと思うんですね。

今回、県は意見聴取をしたと。県民からそれぞれ7件ぐらいの意見があったと。市町村からは県独自の清掃船を整備できないかなどの要望があったというようなことでございますね。

ですから鹿島市がその沿岸において重要な地位を占めるわけですね。公共下水道にしても、

水産振興にしても先ほどノリというものはですね、やはり外貨獲得のための鹿島市の一番重要な産業の一つであります。それが今、大変だというようなときに、それをやはり振興策を市がまとめ切れてないというところに僕は問題があると思います。

有明海漁業者の意見等を真剣に受けとめているのかどうか、それをまとめ上げたかどうか、まずお聞きをしたいと思います。

2番目には、県の計画策定に当たり、先ほど言いましたように三つの柱は決まって原案が固まったわけですね。そのときに市はどのようにそれに取り組んだかであります。県に対してどのような仕掛けを、モーションを起こしたかということであります。これは県の原案を決める上での一番重要なことでもあります。常に、今までは国、県の指導にのっとって市が自分のところに合うのを選択する、事業の選択をして、そして県を通して国に出していた。これで市の仕事は大体終わっていた。これはいろんな事業があるわけですから、その中でね、取捨選択していけば、何とかそのときそのときの事業はなされたわけでありましたが、市長も御存じのとおりですね、国が悪いというようにおっしゃっているわけですからね、財政不足については国の責任があるんだと、そういう状況の認識をされております。国は金がないわけですから、鹿島市が重点事業を絞り込むと同時にですね、国も当然絞り込んできます。

絞り込ませないために、こういう法律をつくって事業の展開をしていこう、支援策をしていこうというのが国の立場でございますから、市長がやはりこれからは地方分権で地方自治を大事にしていって、地方の伝統的なものについては、十分これから振興策をしていくということであれば、なおさら今回の有明海の再生の問題については本気で取り組まなきゃいかんと思うんですね。いわゆる上からの金太郎あめの政策を取捨選択する時代から、鹿島市が何を望んでいるのかを、何を助けてほしいのかをはっきり物を言っていく時代と、その辺を市長はとらえておられるわけですね。今の、これからの鹿島市の地方自治のあり方を、地方のあり方をそのようにおっしゃっているわけですから、そういう時代であれば、やはり今回の有明海の再生の問題については鹿島市としても消極的な対応ではなくて、より積極的な対応をもって今回のことには取り組んでいかなきゃいかんというふうに思います。

果たしてそれができているのかどうかを、改めて御質問を申し上げたいしまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（中島邦保君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

それでは私の方から中西議員の1回目の御質問にお答えをいたします。

まず、住民意向調査を実施するに当たって費用を支出しているが、その根拠は何かというお尋ねがあったと思います。

まず、この住民意向調査を実施するに当たりましては、区長会に対してこちらの方から委

託という形でお願いをしたところでございます。

その根拠は何かといいますと、やはり短期間のうちにその住民意向調査の実行をしていくためにはですね、やはりどうしてもその行政区域内の情勢に精通しておられる区長さん方が一番いいだろうと判断してお願いしたところでございます。

そしてまたその費用につきましては、通常、区長さん、いわゆる嘱託員さんには一定の報酬は支払われておりますけれども、今回の業務というものは、その業務以外の新しい業務であるととらえて費用を支出したところであります。

それから、大きい項目の2番目の行政改革について、現在鹿島市がこれまで行った内容、あるいは現在進めている内容についてお話をいたしたいと思っております。

平成8年度から鹿島市行財政改革大綱及び行政改善計画に基づきまして、住民票の時間外、あるいは休日交付、庁用車の集中管理による減車、あるいは組織機構の全面的な見直しによる新規事務等に要する人員の確保と再配置、権限委譲による意思決定の迅速化などの改革に取り組んできたところでございます。

しかしながら、これからの変化の激しい時代に柔軟に対応していくためには、より以上の行政改革への取り組みと、あるいは体力の強化に努めることが重要となってまいりましたので、さらに平成11年3月に現在の行政改革大綱及びその実施計画の策定をいたしたところでございます。

その推進に当たりましては、まずその行政改革の期間といたしまして平成11年度から15年度までの5年間とし、11年度、12年度を前期とし、そしてまた13年度から15年度を後期3カ年として推進していくということを決めました。

二つ目が社会情勢の変化等による適宜見直しを行うということを定めております。

それから三つ目が行政改革本部、四役ですね、それから行政改革実践委員会部課長を設置し、また必要に応じて鹿島市行財政調査委員会の意見を聞き、さらに広く市民や関係団体の理解と協力を得ながら実施計画に基づいて推進をしていくということで、方針を掲げて取り組んできたところでございます。

そこで、次に具体的な取り組み状況はといいますと、まず行政サービスの迅速化ということで、これまでの成果等を上げられますので、所得申告事務のOA化、あるいは図書管理のOA化ですね。それから職員の意識改革といたしましては、人材育成基本計画方針プログラムに基づく研修の実施、そしてまた電話交換等の検討ということで、ダイヤルインの導入検討、実際に導入をしたところでございます。

それから規制緩和の推進といたしましては、押印の見直しを行ったところでございます。

それから行政の情報化といたしましては、庁内LANシステムの検討と構築、あるいは土木積算システムの導入、さらにはテレトピアモデル構想のモデル地域に指定されたというところでございます。

それから財政構造改革といたしましては、公共工事コスト削減対策に関する行動計画に基づくコストの縮減と意識の徹底、それから入札制度見直し、節減合理化の徹底、納税報奨金の見直し等を行ったところでございます。

また、総定員の抑制と手当等の見直しといたしましては、まず総定員の抑制につきましては、前期5名、後期5名、計10名の具体的な数値目標を掲げて定員の抑制に努めたところでございます。これにつきましては、もう既に前期10名の定員の抑制を達成したところでございます。

そのほか特勤手当の見直しや、あるいは旅費等の見直し等も行っておるところでございます。

さらにまた今年度からは、警備委託といたしておりました警備会社からシルバー人材センターへの委託の切りかえ等も行っているところでございます。

最後に情報公開制度の導入といたしまして、ファイリングシステムの導入、そしてまた情報公開条例の制定などを行ってきたところでございます。

以上が本市の行政改革の取り組み状況でございます。

議員言われますように、経費の削減は必要だが、できるだけ住民サービスの低下を招かないようにということで要望もございますので、できるだけそういった方向に沿うようにした改革は必要かと思っております。

以上です。

**○議長（中島邦保君）**

山口農林水産課長。

**○農林水産課長（山口賢治君）**

11番の中西議員の有明海の再生について(1)の再生法の計画策定等についてということでお答えをしてみたいと思います。

まず、先ほど議員おっしゃられましたように、産経委員会の折には簡単に説明を申し上げておりました。と申しますのも、まだ県の方での発表がっておりませんでしたので、内容等についてはまだ差し控えた方がいいというような中で、そういう判断をして御説明をしたところでございます。

きょうは、その県の計画も、昨日の28日に県の方で新聞等にも発表がありましたので、その中で我々が策定にかかわりました経緯等についての御説明をしてみたいと思います。

まず柱につきましては、先ほど議員おっしゃられましたように有明海の環境の保全及び改善、それと水産資源の回復による漁業の振興、それに調査、研究等が主な柱として上げられております。

有明海・八代海再生特措法の第5条に「関係県は実施すべき施策に関する計画を定めるものとする」ということで位置づけをされております。それに基づきまして県の方から我々に

対しましていろいろ実施すべき施策があると思うから、それについては可能な限り具体的に上げてくださいますと、そういう文書が来たところでございます。

そして、その県の策定につきましては、1月27日にまず県の方でその説明会がございました。それを受けまして、それぞれ指定を受けた市町村あるいは漁協等は自分の方に持ち帰り、どういうものを出すかという検討をしまいたったわけでございます。

ただ特措法が14年12月に施行されました。もう私たちが15年度の予算編成が済んで、その中にどう上げていくかということにつきましては、県の担当課には、もう再三内容について、それからまた補助の割合等について教えてくれと何回も言ったわけでございますが、まだ自分たちの方でもそういう具体的なものについて国からのものが届いていないと。そういう状況の中でございましたので、当然、国の方に上げていく分については、私たちが15年度に通常の事業として有明海の再生、あるいは漁業振興のために計画をしております事業を全部上げていったわけでございます。

ただ、漁協の方とも話し合いました、漁協ではどういうものを計画しておりますかと。そういう中で漁協との話し合いもし、漁協からの要望も一緒にまとめて県の方へ提出したというところでございます。

そして2月18日に第1次の素案が私たちのもとにもおろされてまいりましたので、その素案につきまして再度検討して、内容的には私たちがそれぞれ思うことと一致をしておりましたし、私たちが提出していた事業内容等についても含まれておりましたので、特別に異議はございませんという、その旨を県へ報告したところでございます。

その事業につきましては14項目、有明海の貝類の増殖適正品調査事業とか、あるいは飯田漁港の局部改良事業とか、そういうものを含めまして14項目について県の方へ上げて、それが素案に掲載をしていただいたと、そういうことになっております。

漁協との話等につきましても、先ほど申しましたように、そういう説明会がありました以降につきまして、私たちと漁協が一緒になって話し合いをした中で、そういう事業を上げていったということでございます。

また、今後はどうしていくかということでございますけど、今後につきましては、県の方では推進本部が設置をされておりますが、私たちそれぞれ市町村では、推進本部についてはどうこうということはありませんが、当然事業を実施する段階におきましては、漁協等との内々の打ち合わせなりなんなりが必要だと思いますし、我々農林水産部門だけでなく、環境部門もございますので、そういう中で県も環境部門と農林水産部門、二つの部会に分かれております。そういう中で逐一連携をとりながら事業の進めをしまいたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（中島邦保君）

小野原市民部長。

○市民部長（小野原忠行君）

11番議員の行政改革の推進の中で、市民サービス、いわゆる窓口事務の混雑緩和としての事務時間の延長、あるいは土曜、日曜等の窓口事務についての対応はどうかということでございますけど、この窓口事務の時間延長等につきましては、時間内に来庁できない人の利便を図るということで、市長より検討するよう指示を受けて担当課検討を重ねてまいりましたが、現在は証明事務を行う上で、杵藤電算センターの稼働時間が大きく影響をしております。2市9町が一斉に時間延長を行えば実施可能であります。鹿島市単独での実施では、それに伴う負担の問題等もありまして、現在までやっておりません。

現在、鹿島市では時間外交付制度を、いわゆる仕事等で平日に市役所に来られない人のために、市民課と税務課の証明書の発行を電話予約によって休日や夜間に受け取れる制度を平成9年10月1日より実施をしております。交付件数といたしましては、平成14年度の4月から3月の見込みでは住民票で52件、印鑑証明書で37件であります。また時間外の受付業務とまたは交付事務としては、シルバー人材センターと契約しておりますが、戸籍届出書受領、これは死亡届、出生届、婚姻届、離婚届などでございます。また火葬許可書の発行事務、それから火葬場使用許可証の発行をいたしております。ちなみに3月下旬から4月上旬の窓口の申請件数でありますけれども、これは平成14年3月20日から4月10日までの関係でございますが、1人何件でも申請がございまして、延べで3,412人、1日で平均228人です。この間の窓口事務に対してのトラブルは発生していないところであります。

○議長（中島邦保君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず市町村合併について御質問がありました。

1市3町の研究会から2市4町へ移行した経緯と。これがなかなか市民の中に浸透していないということであったらうと、そういうことでよろしゅうございますか、一つは。これは私自身市民の説明会、あるいは区長会の説明の中で、あるいは職員は全員、2回に分けて説明しましたが、るる説明をしておるところでございます。

ただ7班に分かれて説明会を実施しましたので、そのあたりの徹底がいついたかどうか、ちょっとそういうところもあったんじゃないかならうかというふうには報告の中でも聞いております。

1市3町の研究会が終わったときに、既にそのときにもう1市3町の合併と、枠組みというのとはなくなっていたのではないかと。

これは一見、確かにそういうふうな論理というのは展開されるかもしれませんが、この1市3町の一番初めの研究会のスタートのときに、この1市3町というのは合併を前提とする

ものではないと、枠組みにも触れないと、こういうことを1市3町で申し合わせまして、そしてスタートをしたものでございます。

そして1市3町の話し合いの中で、1市3町の枠組みより2市10町の方がいいではないかと、こういう意見を複数の首長さんが発言をされまして、そういう議論をやっているさなかにですね、武雄と杵島郡の中で6町だけでやると、こういう結論を出されたわけでありまして。

そうしますと必然的に2市10町という枠組みはなくなったわけでございますので、そういう中で2市4町という枠組みの問題が出てまいりました。私自身は、前にも申し上げましたように、1市3町というものが、もし合併をすれば自然であるということは議会でも申し上げておりましたので、そういう主張を展開いたしました。1市3町の中での3町の町長さんが、2市4町で一遍話し合いばやっぱりしてみてもよかじやなかかと、するべきじやないかと、こういうことがございました。ここで私だけ2市4町の話し合いの場に入らないということになりますと、その段階でどういう枠組みでやるにしろ、1市3町が自然であるという主張をしながらも、合併そのものの可能性がもうなくなってしまう。そういうことを判断しまして、鹿島市も2市4町という話し合いの場に乘るべきだというふうなことで乗ったわけでありまして。

それからこの説明会が、2市4町での法定協に入っているかどうかの説明会という位置づけがわかりにくかったと、こういうことですかね、そうではないですか。ただ、その説明会の中で、2市4町でやるんだという力強さがなかったと。これはですね、そういう角度からのとらえ方ではなくて、その段階では住民が2市4町に対してどういうふうに考えておられるかというのはまだ確定していませんね、意向調査を今からやろうということですから。私は一貫して住民の意向というものを尊重しますと。これは市長選挙の公約でもあります。あるいはあらゆる機会に、やっぱり住民と一緒に考えて、そしてその住民の意向を尊重した方向性というものを私はとりますということをおっしゃったから、そういうことをこの説明会でも説明をしたと、こういうことでもあります。

それから2市4町と強く思ってきたので、すぐ次のことを考えられなかったと。これは理解はいたします。それは森田議員だって、今でも2市4町がやっぱりベストと言えればベストと思っておられるかもわかりません。しかし、現実的にですよ、2市4町がもうなくなったわけですので、どうか中西議員が申されるように、なるべく早く次の行動に移ろうやと、そういう気持ちになっていただければと。やっぱりこれは現実というものは、我々がとらえて、前を向いて行かなければいけませんので、私自身はそうしていきたいと。そして塩田町さんの結論を待って、なるべく早く次の方向性というものを皆さん方と話し合って決めていきたいというふうに思います。

それから、このイメージアップの対策ということですが、これはもう今申しましたように、執行部と議会が一体となって鹿島市のため、市民のために協力し合って、次のこと

を全力を挙げてやっていくと、これ以外にはないというふうに思っております。

それから、行財政改革の件について佐賀市等の例を挙げられまして、窓口を土曜、日曜もあけたらどうかと、そういう御提言をいただきましたが、先ほど部長とちょっと相談をいたしました。その体制はできているということでございますので、もうこれはすぐですね、土曜、日曜は開けて対応をするように、中身の問題はちょっと後で部長がすると。方向としてはそういうことをここで約束をさせていただきたいというふうに思います。

それから、有明海の再生についてでございますが、これはもう全力を挙げて鹿島市は取り組んでいくと。これはもう従来、鹿島市は県下でも、あるいは日本全体的にいてもですね、最先端の政策を講じながらやってきているわけでございます。山、川、海をですね、この水の流れを基軸とした一体的なとらえ方として、その水の流れの流域に住む人々が主体的に自分たちでこの環境を保全していくと、こういうことをやらなければいけないということは、かねがね私は考えておりまして、いろんな施策を講じながら今までもやってきましたし、これからも、もっともっと力を入れてやっていく。この有明海の再生の特措法を最大限に活用しながら、そしてまた鹿島市独自のものをそこに加味しながら、住民の皆さんと一緒にやっていきたいと、こういうふうに思っております。

**○議長（中島邦保君）**

11番中西裕司君。

**○11番（中西裕司君）**

2回目の質問をいたします。

合併問題について、市長みずから私の方におっしゃいましたが、早く立ち直れと、早く立ち直って次のステップに行こうじゃないかということをおっしゃいましたが、逆にまだまだもう一回、2市4町を考え直してもいいじゃないかと、そのような気でまだおります。まだまだその痛手は解消しませんけれども、市長の先ほどの、僕はやっぱり検証という問題であえて本当のことはどうだったのかなと、どこに何があったのかなと。我々議会の方もすべてを聞いていないというような気がしたものですから、検証という形で御質問を申し上げました。

ただ、市長が1市3町から2市4町の間でそういう動きをされた。しかも2市4町での会長に就任されてですね、いわゆる幾ら合併を前提としない任意合併協議会であれ、いわゆる会長になって音頭をとるという意味は、普通の常識では、「ああ、やはり2市4町でこの会長さんは推進していくのかな」というふうにとらえるわけですね。それでまた市長みずからも会長に対して手を挙げておられるわけですので、そういう意味では、私はそのときには、市長は今、任意合併の問題であるけれども、会長に就任したということはある程度鹿島市が主導権をとってこの問題を解決していくのかなというふうに思ったわけでありまして。

その点、市長の合併に至る手続を見ればですね、いわゆる意向調査をすると、市民の意見



を聞いてイエス、ノー、わからないと、その結果だと。結果によっては議会に出しますよ、出さない場合もあるなんていうようなことを市長はそのとき言われたわけですね。今となつては、いや議会も一緒に決めましょうというようなことですね。その当時は、「かけない」という市民が多ければ議会にかけませんというようなことを片一方で言いながら、片方では、今回、今度は「議会の協力をお願いします」というようなことを、非常に少し温度差が出てきたかなと。あるいは市長みずからが合併に対して演告でもおっしゃっているようにですね、やっぱり合併せんぎいかんとかないところまでは、市長の気持ちがわかります。また先日の全協においては1市2町でいきたいと。リーダーシップを図るというようにおっしゃっているわけですからね、幾らもう議会がどうのこうの、議会に責任を云々じゃなくてですね、いわゆる市長みずからが1市2町でいくんだとはっきり明言されて、議会には一つの自分の意向を示されたわけですから、それに向かって一生懸命頑張っていたきたい。できないときには、市長みずからも、ある程度の行政責任なるものは、出てくるのではないだろうかなというふうに私は理解をしておるところであります。

もう一つの検証であります、意向調査をされた。参考意見として、じゃあどれの枠組みが合併としてふさわしいですかということで何項目か挙げられておる。私は全然それはもう今回の意向調査の趣旨ではないと、参考は参考だという立場でございましたので、家の中でもですね、そういう議論はしなかったところあります。

後でうちの長男坊に聞きましたら、理論的にはうちの長男坊も破綻をしております。「イエス、ノー、わからない」ところへの答えとですね、参考意見の5項目の形が、考え方がちぐはぐであるというふうなことを言うところあります。まあ家の中ではそういう議論をしてきましたが、今回意向調査によって市長は市民の意見がわかったと。藤津郡内の合併するのが一番多かったというふうにおっしゃってですね、今は市民の意向がわかったというふうなことでございますから、それに向かってやっておられるわけですが。

じゃあね、振り返ってみれば一番最初の手続に、例えば市長が意向調査をすると言うのであれば、まず合併するか合併しないか、合併する場合はどことどういうふうに枠組みをするかというようなことの意向調査をまずとらなきゃいかんじゃなかったかなと。そしてそれをもとに話を進めていくべきじゃなかったかなと。1市2町の法定合併協議会に移行するかどうかの途中で、幾ら議会の了承も得たと、そして意向調査をしたと言うけれども、どうも理論的な考え方でいけば、まずやはり意向調査するならば、合併するかせんか、それをやっぱり問うべきで、あるいは1市3町でいいのかどうかというようなものを、研究会を発足したときに、改めてそういうものをやはりとっておくべきだと。それは全員しないでも僕はいいと思いますよ、意向調査なるものはあくまでも意向調査ですから、法的根拠は何もないですから。これが住民投票になると全然違いますよ。それだけの手続をして住民の意見を聞くわけですから。住民投票と意向調査というのはおのずから違います。

だから、そういうものの前提であれば、そのときに既に合併するかせんか、合併するならどことの枠組みですのかを一番最初に聞いておってほしかったなど。そうするとですね、それだけの流れが流れます。

ただやはり、1市2町の法定協議会への問題については、やっぱりわからないというのが40%ぐらいあるわけですからね。やはりそういうものも解消できたんではないかなと思います。今となってはもう遅いわけですけどね。

市長が余りにも参考意見の分野で、市長は市民の意見はこうだと言われますからね、それならばもっと早目の意向調査をすべきだったんじゃないかなと。今となつての意向調査よりかはですね。そういう反省を私もそのときにはもっとそういう意見を言えばよかったのかなと。今となつては遅いけれども、そういうことをはっきり言うとかべきだったかなというふうに思います。

そして1市2町で市長がいくというふうに決められまして、議会に協力を求められたと、御理解を求められたと。そして議会としてもそういうふうな意向の取りまとめを議長はされたということですが、私もそのときには塩田町のやはり任意性とか、自立性とか、そういうものもあるだろうし、いわゆる鹿島市から云々という問題じゃないだろうというようなことで、議会としての取りまとめについては、僕は反対だという意見を言ったはずであります。そういうことですね、一つの立場で私はずっと市町村合併にかかわってきましてけれども、これだけ鹿島市がいわゆる経済的にも、社会的にも、政治的にも、閉塞の状況にある鹿島市の打開のためにはですね、やはり僕は合併することが一番いい方法だと。新しいまちづくりをすることの中で鹿島が生き延びていく。旧鹿島市民が生き延びていくと。それを僕は模索をしたかったわけでありまして、残念ながらそういうわけであります。

ただ市長が御進言をいただきましたけれども、1市2町というものについてはなかなか私もまだ踏み切れない状況でございますので、まだ精神的にもまだ痛んでおります。そういうことで御理解をいただきたいと思っております。

いわゆる今回市長は初めてリーダーシップをとって、1市2町をですね、みずからはっきり言われたと思っておりますので、そういう意味ではですね、市長は本当にある程度責任を持って、早いうちの塩田町からの返事を待つ以外にないのかですね、自分から言うのかどっちがいいのかわからないですけどね、いつまでもほうっておくというわけにもいかんだろうなという気がしておるところです。ぜひ1市2町についての最後の詰めを市長にさせていただきたいと。もし詰めができなかった場合は、やはりまた近辺の町村に頭を下げるということになりますのでね、これはもう県の方もそのようなことで鹿島市の動きについては非常に注目をしていただいていると思っておりますので、ひとつよろしく願いをしておきたいと思っております。

もう一つは市町村合併がこういう形になりますので、ますますの行財政改革の中で鹿島市の生き残り策を図らなきゃいけないと思っております。ただ行財政改革を余りにするために市民

サービス初め、特に事業をですね、事業は比率が下がるということになるとですね、鹿島市全体の経済にも大きな影響を及ぼしていこうと思いますので、それは相反する一つの論理かもしれませんが、その点も含めてお願いをしたいと思います。

私は切るものはどんどん切っていけど、そういうふうに言っているわけではありませんので。切るものと切らんでいいものとあるはずでありますので、その点は細かな峻別をしていただいて、より一層の行財政改革を進めてほしいというものであります。

窓口サービスについては従来のやり方もあるでしょうけれども、何で私が佐賀市の窓口業務のことを言ったかといいますと、去年は非常に好評でしたと、ことしもやりますと、こういう姿勢が非常にいいと思うんですよね。いわゆる好評でしたからやります。幾ら自前の電算機を持っているから自由にやれるというても、それだけじゃないと思うんですね。やはり市民サービス、今まで佐賀市に住居を置かれて佐賀市民として生活された方、また今度は鹿島市民となられる方、やっぱり最初のイメージだと思うんですね、鹿島、まちに対するイメージね。このまちはいいまちなのか、悪いまちなのかですね、あるいは大概分のまちなのかですね。そういうものがやはり窓口でわかるわけでありまして。あるいはそういうサービスがあるかないかということですね。これは何も利益を有するサービスじゃないわけですからね、利便性を高めてあげるということでございますので、そういう意味では、経費はかかるでしょうが、利便性を高めるという意味でのことであります。やっぱり佐賀市の、ことしもやりますよという、そういう強い意気込みを各分野で目指してほしいというふうに思うところであります。

そのようなことでしていただくということであれば、佐賀市に負けず鹿島市も、これはやりますよと、何でだろうというじゃなくてですね、やりますよということが、大事だろうと思います。

有明海の再生については十分、市長もこの鹿島市の漁業に携わる人たちの御苦勞も御理解した上での発言だっただろうというふうに思います。

これは課長にお聞きしたいんですが、14項目の問題があったらですよ、ちょっと内容があったら、後でもいいですから教えてください。いわゆる鹿島市として取りまとめをしたと。取りまとめをしたやつを県に申し入れをした、県の方で原案をつくられてされたということでございます。

国の15年度の予算は、きょうはまだ参議院の審議中でございますので、私もこの有明海の特別措置法の内容について十分予算を、本当は先に知りたかったんですが、審議中というようなことで教えていただけませんでした。これは今の課長の立場と同じだろうと思いますが、そのようなことでございましたので、具体的な予算については言及をいたしません、いわゆる下水道に関しては時限、いわゆる時間が決められた措置法でございますので、やはり十分な対応をしていただきたい。いわゆる今回のかさ上げの分は、補助率を上げるというよう

な問題ではなくてですね、むしろ下水道の管の小さい管についてですね、従来補助の対象としなかったものに対して金を出すというようなことをございますので、鹿島市にとって下水道から見て、果たしてメリットがあるかどうか、これは課長、ちょっとわからないですが、やっぱり気持ちだけはやっていくと。いわゆる海の森事業、あるいは下水道事業の一層の推進、あるいはシギ、チドリですね、そういう環境保全に対する市民の意識を高揚するための施策と。あるいは県は県で今度農業系の高校についてはですね、山の方にですね、植林に行かれるというような方法とかですね、それぞれやっぱり流域別に対応をされておるところであります。

つきまして、市長の先ほどの答弁によりますと、国、県の流れに沿って、あるいは市独自でもそれなりの対応をしていきたいという御答弁でございましたので、なるべく早いうちに具体的な予算をつけるということでお願いをしたいと思います。

有明海のノリは日本一でありますので、外貨獲得のためには非常に貴重な産業であります。やっぱり鹿島市としても重点的な予算配分をして育成、また今回も協業化のための予算もついておるようではありますが、ものを処理するところも大事であります、ものがとれなくなると、これまた大変なことになりますので、やっぱり有明海の宝の海というものを今後も代々受け継いでいかれるような施策を、漁業者はもちろんであります、市の執行部としても予算化をしていただき、今後の有明海再生に御協力をお願いして私の一般質問を終わります。

**○議長（中島邦保君）**

小野原市民部長。

**○市民部長（小野原忠行君）**

2回目の質問の中で市民サービスのことですけれども、土曜、日曜の開庁の件でございますけど、これは3月29日土曜日と30日の日曜日、それから4月5日の土曜日、4月6日の日曜日の4日間を開庁して、市民の転入とか、転出届、あるいは国民健康保険の届けとか、乳幼児の医療、印鑑登録の証明とか、母子家庭医療の助成とか、児童手当の申請とか、そういうものをいたします。（「PRしとってください」と呼ぶ者あり）はい。

**○議長（中島邦保君）**

桑原市長。

**○市長（桑原允彦君）**

2市4町での会長というのは、2市4町を推進する立場ではないのかと。

私の立場というのは、2市4町の任意合併協議会の会長という立場と鹿島市長という立場と、非常に複雑なことが絡んでおりまして、任意合併協議会の議事進行する上でもですね、そういう場面も確かにございました。

ただ基本はですね、私はやっぱり鹿島市長という立場をとっていきべきだと。それはなぜ

かといいますと、鹿島市民の意向、あるいは鹿島市議会の意向、これを離れて私が議長としての立場だけでやるということはできないと、こういうことを考えましたので、現在までのようなことでやってまいりました。

それから、意向調査を一番最初にするべきではなかったかと。

これができていれば、もっといろんなことが今までもできたと思うんですね、確かに。ただ、意向調査というのは住民の皆さんが判断をする材料を私たちが情報提供できるかどうか、ここが前提としてあると思うんです。これがやっぱり判断材料、たった17項目ぐらいでも、あれだけの時間と手間が必要だったと、こういうことになりますので、その点は御理解を賜りたいというふうに思います。

それから、塩田町がもう鹿島市としないという結論はまだ出しておられないわけですが、今こういう中でも、正式に私からですね、じゃあ残りのどうのこうのと、この場でですね、これはもう塩田町さんに失礼であります。ただ今までもやってきましたように、太良町と意見交換はもう通常どおり、これはやっていいわけありますので、そういうことはやっていきたいと、こういうふうに思っております。

それから有明海の再生特措法の問題であります、ただいま御理解いただきましたように一生懸命にこれをやっていきたいと、こういうふうに思っております。

**○議長（中島邦保君）**

以上で11番議員の質問を終わります。

午前中はこれにて休憩します。

午前11時58分 休憩

午後1時1分 再開

**○議長（中島邦保君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に19番東邦彦君。

**○19番（東 邦彦君）**

19番東邦彦でございます。

質問通告に従って、項目の順に質問をいたします。

まず、最初の項目でございますけど、今回の合併問題と市の行革について、項目別に一応お伺いいたします。

最初のこの合併問題については、昨日以来4人の議員が質問されましたので、重複する点はあるかと思っておりますけど、私もタイトルだけ書いて、あとは頭のコンピューターでひとつ市長の方に質問をぶつけてみたいという質問項目でございますので、重複する点がありましたときには、自分のその頭の中のコンピューターで教えてください。と申しますのは、もう皆さん方今まで発言されたことを聞いておりますと、反省も含めた今後の前進を私は言って

いらっしゃるというふうに思います。

私もまた終わったことについては、もう十分皆さん方、こういうふうなことにはこう、これにはこう、市長の反省は頭いっぱいがんがんとお思います。言われたら、かっとなるように大体コンピューターが動いておるようでございますので、余りそれにはのせないで、ひとつ冷静できょうはもっていきたいと思います。

まず、1月24日の臨時議会、これで既にもう2市4町の合併については議会の議決がされて、今後どのように方向づけをされるかということに入るわけでございます。それで、今までの経過を少し申し上げてみますと、やっぱり市長の持っていく方に若干鹿島市民が戸惑ったことが足引っ張りになっているんじゃないかというように私はずっと見てきております。と申しますのは、やっぱり今回の時間もなかったということも、一つはあると思いますけど、あらゆる各種団体の意見が市長のところには届いていなかったと、議会は議会として議員の感覚でそれなりに動いて採決をしたということで、今まで合併推進協議会を開いてこられた市長の持っていく方に私は異論があると。と申しますのは、最初1市3町の協議会をつくってやろうかということで、立ち上がった時点で既によそからはいろいろな忠告が入って、じゃあ2市4町でというようなことになったとき、ちょっと鹿島市の財界の方の御意見を拝聴してみますと、議会は本当にそういうふうな動きを市長がされることには皆さん協力ですかというお尋ねがありました。

しかし、議会の意向を市長に一々伝えることはどうかと思いましたので、それは市長の持っていく方ですから、お考えどおりにひとつ合併推進協議会を諮っていくためには、そういうふうなことも必要でしょうと。塩田町も嬉野町にも、恐らくは太良町にも隣接市町村には呼びかけて、鹿島を中心にひとつ合併問題を諮ろうじゃないかというようなことで、市長がそういうふうな筋書きどおりの事務局ができたわけでございます。

それで、随時経過報告が議会の方にも、全員協議会の折に資料を提供されて中身の文章を皆さん方にもずっと配付されて中身も十分わかりつつ今日まで来たのは事実でございます。

しかし、きょうも午前中ありましたように、これはやっぱり人間がすることでございますから、裏も表もありましょう。しかし、これがややもすると裏の方でそのようないいことをするための裏工作が表に出てきてしまって、これが足を引っ張っているというように私は解釈をしております。

ですから、協議会を終えて議会からもお話し合いを続けてみますと、そのようなお話がぼろぼろと聞こえてくるわけでございます。これが今回の2市4町の合併問題に市長の足を引っ張って、とうとう鹿島とは合併しないということ持ってきたのが私は今回の原因だと思います。

ですから、今後これをどういうふうに持っていかれるか、これは市長の考えをお尋ねすることも今回の質問に入るわけでございますけど、こういうような百年の大計をつくる段階の

状態のときには、もっとやっぱりこの政界の御意見じゃなくて、本当に今までの流れを培ってこられたやっぱり財界の意見をよく取り入れてしておかないと、今後また過ちがあるんじゃないかと。必ずしも鹿島市長桑原允彦というのは、鹿島市政をゆだねているわけですから、合併をするために市長にゆだねているわけですから、これを履き違えないように。だけど、経済界というのは既に毎日が戦争でございまして、あらゆる情報を握っているわけですから、その辺を履き違えて、やっぱり歯車がかみ合わなかったことが今回の原因だと思います。

そういうふうな方がどういうふうなことを言ってらっしゃるかは、議会で御披露する場じゃございませんから、直接私たちもその意見を聞いてがっかりしました。ですから、こういうふうなことは日にちがございませんでしたことも事実でございまして。

アンケート調査、意向調査をするということに関しては時間がございませんでした。説明不足、24日の臨時議会ของときも私は申し上げましたけど、84部落の合併問題協議会の説明会は、やっぱり時間がございませんで、出席率が悪くてあのような結果が出たわけですから、私はここに今そのことを振り返ってみますと、太良町は12月議会で条例改正をして、12月の議会で太良町民のノーかイエスカを議会で条例をつくって町民に問うというようなことをやっぱりされた方が、かえってアンケートよりも意向調査よりもノーかイエスカははっきりするのが、これは住民の一番わかりやすい今の民主主義のルールじゃないかというように思います。ですから、今残されたのは太良と鹿島1市1町でございまして。それで今後、どこを話をするかと申しますと、もう後の可決組は既に協議会に入って、何回となく協議会の日程も組み合わせられているようございまして、残ったのは太良町と鹿島市でございまして。ですから、午前中の答弁も市長のお考えを聞いてみますと、余りこちらからやんやん言う必要はないというような考えでございまして、これこそ1市1町に残された問題を早く話し合いの場をつくるような、やっぱり今後議会と執行部との考え方を協議の上のせていくべきじゃないかというふうに思っております。

これはもう例えば、人間の結婚式と同じです。見合いをしてぐずぐずしよったら女の気持ちが変わって、追っていたても逃げるような状態が今回のこの合併問題にちょっと似とるわけですから。そのようなことが、今後なされたら鹿島はもうほんな孤立もいいところ、自分一人の市になります。

今ここで、こういうことを申し上げて失礼かどうか知りませんが、ちょうど同じ条件に入ってしまったのが多久市、多久は隣接はどこももう多久には合併しようという機運がないと、また多久から呼びかけてもよそは逃げていくというような状態になされているのが多久でございまして。それで、多久がぎゃんしよってこれ鹿島までこのようなことに入ってしまったら、これは鹿島の将来はどうなるかというようなことを心配すれば、やっぱり市民の方もわからないと言われたあの9,000幾らの票は、住民の投票の票の結果はわからないが本

当です。

実際、議会議員でもわからないというような答えの方もいらっしゃいますから、それはわからないが本当です。しかし、それをリーダーシップ的な人が、市長がある程度そのようなことに関しては、こうでございますというようなことで市民の意向を待っておりますじゃなくて、今回こそはやっぱりリーダーを自分が発揮してやるべきではないかというふうにつくづく思いましたので、合併問題については特に1市1町でも結構ですよ、しなかったらますます鹿島市は予算ばかりじゃございません。県のこの今の継続事業、あるいは新規事業、国の補助金、その他に相当影響が来るのは間違いございません。

けさの新聞に載っておりましたように、杵島6町の、あれはシミュレーションでございますけど、6町がこのように合併をした場合には、このような裏づけがございますよというようなことが新聞に報道されておりましたので、そのようなことを見てもみますと、ますます鹿島市の市民は不安に「何しよっとか市長は」と、こうしか来ません。「議会は何しよっとか」とは、これはところどころ言わるとございまして、私は「いんにゃ、議会はぎゃんですよ」と一々聞かれた方には御説明しておりますけど、これは市長の責任ばかりじゃございません。我々も含めた責任でございますから、十分批判は批判としてお聞きいただきたいというふうに思います。

だから、じゃあこの合併問題について、今後市長がどのようなことを残されたこの期間に太良町とお話し合いをされるのか、その辺の大枠をちょっとお尋ねしてみたいというふうに思います。

それから、きょうの午前中も出ておりましたけど、この合併協議会の要望事項の一覧表が、これは2市4町のときに組まれた問題でございますけど、鹿島市は18項目、ほかの隣接のあと1市3町はまあ4項目か5項目、余りにも鹿島市のこの合併の前の筋書きがちょっと並び過ぎじゃないかと、これは合併してからこういうふうな問題は提起して協議すべき問題じゃないかというふうにここにうたっておりますから、まあ事務的作業はもう少しおくれて、まず玄関口の話をよくきちっとしてからやるべきじゃないかというように、これにはもう実績が出ております。ですから、鹿島市がやりたいことが他町村には受け入れられていないということが今度立証されたわけでございます。

それで、鹿島市の話聞いておりましたら、塩田町が云々、ほかの町が云々て言われますけど、塩田町は塩田町の利害、地域の複雑さ、人間関係、それから行政のあり方、もう十分違うわけでございます。鹿島市とすれば、比較はしませんけど昔苦い経験をしとる塩田町でございますけど、三度と踏み絵は踏まないというのが、今の今回塩田町から出たあの雰囲気でございます。やっぱり大草野の分町、塩田東部の雰囲気、久間の武雄寄り、これはもう中身を聞きよったら、あれを鹿島市がもし逆やったら、鹿島市も6カ町村の合併はできておりません。



しかし、そのようなことを踏まえたら、今後塩田町のこの協議会についてのお話し合いは当然これは鹿島市から御相談をするべきですけど、無理なところに来ているんじゃないかというふうに思っております。

1月24日の臨時議会の採決とともに、終了後直ちに1市3町、武雄ですね、この枠組みが嬉野温泉で協議会をされております。内容はわかりませんが、寄せられたということは、この枠組みで今からすべてお話し合いをしましょうというような顔合わせ、呼吸合わせじゃないかというふうに受け取っておりますけど、このようなことがもう既にやっぱり先へ進行しているということは、もう鹿島市もそれに一步おくらせているわけでございます。ですから、これは今後市政を運営されるトップの考え方と行動を、私はこれに尽きると思います。

それで、この改革問題もすべてですけど、合併問題については、これはやっぱり市のトップの外交交渉でございます。市民は、「市長さんの言いなご」というような意見が、今回は「わからない」があったということは、市長に委託されているわけでございますので、市長はこの合併問題だけじゃなくて、市の全般のこの問題を内部は助役と部長制をしておりますけど、もうその内部的にはすべて権限を助役と部長に任せて、ほとんど市長はもういないばいというような外交交渉に入るとかんと、いろいろな面で情報不足、あるいは行動がみ合わなかったというのが、今までしばしば鹿島市にもあっております。

また、「一生懸命市長がやりよつとこれ、ぎゃん言わるとかい」というようなこともあると思います。しかし、市のトップに立った以上は、これはやっぱりいろいろなところで、いろいろな批判はだれがなってもあると思います。市長のよかともあるから、私は16年間の――後で申し上げますけど、是は是、非は非、やっぱり今までよく務めてもらったということは、最後に市長には感謝いたす言葉を申し上げたいと思います。

それで、やっぱりトップはどういうふうなことをよその市長はしているかと申しますと、やっぱり政策の展開を図ると、すべて市長は政策で市民を引っ張っていくと、そして、自分のうちの教育文化、産業の振興、生活環境の整備、都市基盤、このようなあしたの生活にかかっているということを市長は常々そういうことを念頭に重んじて、内部的に人事がどうだろう、だれがどうだろう、そういうふうなことはやっぱりもう助役、部長に任せるべきですよ。何でもかんでも自分が、市長がしよつたら市長は何人おつてもこれはもう、頭で申せばあと3人ぐらいは鹿島には市長におらんと事が運べないというような問題が相当あると思います。ですから、他町村の例を言うわけじゃございませんけど、やっぱりその辺の内部的な事情が鹿島の今後の合併問題には非常に影響するというふうに思います。

それは、私も1期4年間かこの議会の末席から市長を眺めた場合には、このようなこと申し上げます。やっぱり、年期を入れさせてもらって大過なく今まで務めさせてもらったということは、一人一人の人間の個性までわかります。係長さん以上ぐらいのですね。そのぐらいのトップのリーダーがやっぱりでき上がらないと、この鹿島市政の中身が変わっていか

ないと思います。

まあ、私も辛うじて、今回そういうふうなことを聞いていらっしゃる方はそうでございますけど、私も必要と言われて 100名程度の従業員のトップに今度なしてもらいましたので、人間をよく見ていかないと、今後そのようなことに関しては、自分だけが偉くなって、あととはというようなことではなくて、そういうことを考えてみますと、合併問題にも重々そういうことが言われます。特に合併問題については、他町村がそういうふうな言葉をかけてくるわけでございますので、聞きよったら「私たちも鹿島市民、そして選挙でなされた議会議員ぞと、何てあなたたちは鹿島の市長ば批判すっか」と、他町村の批判にはやっぱり受けて立つような気持ちには何回となく私たちも感じておりますので、そういうことを聞けば、やっぱりむかむかするわけですよ。鹿島市のことをよそから言われればですね。

しかし、今回はこのような形になりましたので、これを甘んじて鹿島市はじゅってなって取り残されてはいけないということが今来ている、この今の現状じゃないかというように思います。それで、その午前中の皆さん、議員の方の質問を参考にもよございますけど、私はあえて批判はいたしません、努力は買います。ですから、第1回目はこの程度の施策で答弁をいただきたいというように思います。

次に、行革に入ってみたいと思います。

今、この行革が総理大臣があれだけ2年間やっていらっしゃるものが、非常に国民の裏から見た真反対の答えが出て、だんだん富士の山をおりていらっしゃる、もう人気がないと、やっぱり人気がなくてここに来てしまった、国会はスキャンダルだらけというようなことに相打って出たら、ちょっと政権が危うくなった。国際的にはあのような武力闘争が出てきた。これは、日本はますます今の不況に追い打ちをかけられて、今行革を早くしとかなないと、この 660兆円が 700兆円を超えているそうでございますから、その辺の数字は国会議員さんの財政を見守る方に任せて、これが市民にどのようにひっかかっているかと申しますと、既にもう4月から医療改革、それから年金改革、今後はこの新年度予算が国会を通ったら、ほかに直接我々にこたえるような改革が待っております。ですから、このようなことになった場合、鹿島の市の行政の中の行革はこれでいいかというようなことをしみじみ思います。

今どっちかという、合併問題でかぶさっている。ほかの問題は出てきておりません。

しかし、このようなことでは、これは市民は毎日の生活に支障を来すどころか、あすの不安、先の不安を抱え込んで物すごく痛めつけられておるのが現状でございます。だから、私もそのいろんな会合の折には、鹿島市の15年度の予算の中で我々を含めた職員の減額を50,000千円から予算の減額をしておりますよと、公務員のよか時代はもう終わりましたと、これからリストラ、それから給与の減額いろいろな問題に責められるときが鹿島市も来ましたよということで説明はしておりますけど、なかなか市民の方は物すごく厳しくなるばかり

でございます。

それで、今からこの行革について少しお尋ねをしてみたいというように思います。鹿島市をこのようなことで、今企業の流出、それから働く場所がいろいろな事業の倒産、あるいは縮小、拡大はありません。

このような状態を聞いてみますと、物すごく求人も、それから新規営業の先の見通し、せんだってハローワークの所長とお話を聞きよったら、ほら何とかしないと鹿島は物すごく佐賀県でも指折りなところの求人、あるいはそのようなことは胸張って佐賀県の協議会では出ていたてお話はできましたけど、ちょっとここは随分下に落ち込みましたというハローワークの所長が申されました。それはどういうことですかと、内容を聞いたら鹿島市だけじゃございません。これは、藤津、鹿島のハローワークでございますから、嬉野のあれだけホテル、旅館、観光地にパート求人の相当な数おりましたけど、これがもうがたり減って、ハローワークの中に入ってくる人が要りませんと、そして鹿島もこれにつながって相当な求人が減っていると、このままの状態がどこで今から食いとめをすればいいかというようなことを物すごく心配されております。ですから、その向きにおいて当市も担当課長の方でいろいろな接触もあろうかと思っておりますので、これをどのように今後考えていらっしゃるか、これが1点。

2点目ですね、都市建設課。

いろいろと鹿島はもう大型事業もめどが見えて、今年度の15年までにはほとんどの大型事業がもう完了いたしますので、中身については後で申し上げますけど、当面鹿島はじゃあ何が一番必要になってくるかと申しますと、やっぱり産業の発展は道路でございます。この道路が有明湾岸道路の今のこの計画路線が将来どのようになっていくか、本当にこの計画が実現するのか、あるいはまたお話だけでひとり歩きして後は消えるのか、この本当にその辺がせんだって市長は、知事に有明何町の署名を持って運動されたことが新聞に載っております。これが本当にそのようなことの姿にいつごろなるのか、市の計画をお尋ねしたいと思います。

次、3番目、農林課長にお尋ねしてみたいと思います。

盛んに政府の方で、方針転換をされた株式会社農業経営でございますけど、株式会社で5反以上の耕作をだれでもされるというような方式を政府がここに打ち出しております。このことについて、鹿島は米を中心にノリ、ミカン、ハウス園芸、これを中心に農業は今までここまで来とります。そのようなことに関して、本当に株式会社でそういうふうなことが鹿島にも起こす人がいるのかどうかですね。それをひとつお伺いしたいと思います。

4番目に、じゃあ今度の行革の中で、いろいろとシミュレーションはでき上がって合併事務局で数字を出してもらったことは皆さんお手元に配付されておりますのでわかりますけど、じゃあ鹿島市の今後の行革に対して、職員の今後の見通し、平成何年までには何名減員して

合併の後は何名でいきますというシミュレーションができていますので、その案を示してもらいたいというように思います。

5番目、もう5番まででやめますから。

公共下水道が昭和61年から鹿島は使用開始の状態にあるわけでございます。それで、今当初の計画からどの程度進捗されているのか、またスタートの地点で280億円とも思いましたけど、その予算消化、それから今度有明海に対する政府の特例法の中に、公共下水道を使用しているところの予算措置が打ち出されております。ですから合併浄化槽、これは有明海の環境をよくしていこうという特例予算でございますから、鹿島市に幾らというふうな配分量はまだ決まっておりません。これは、佐賀県がつける状態にはないかというふうに思いますので、この予算づけを鹿島市をどの程度いただくものか、もしその予算づけが先に見えたら、公共下水道促進にどのようなことで推進を図っていかれるのか、行革について5点お尋ねいたします。

それから、次の2項目でございます。

私が、16年間議会を経験して私なりにその経験を生かして感じたこと、また職員さん方の御苦労に感謝の言葉を申し上げてみたいというふうに思います。と申し上げるのは、3月定例議会の終了後、私はこの議会議員を御辞退しようかというように考えておりますので、ここでやめましたからぎゃんこと申し上げますということじゃございません。これは一身上の都合で、次の議会にはもう出馬をしないというように決定しましたので、きょうのこの本会議で立って皆さん方に申し上げることはもう最後と思いますので、じゃあ私が16年間の中でどのようなことで非常に過ごさせてもらったか、大過なく今日を迎えたことは市長さん以下執行部の方のおかげでございます。よく勉強になりました。それで、各課の課長さん、係長さん、あるいは入ってこられた職員さん、いろいろ調査事項とか陳情とか、職員さんが日常業務に励まれることに関しては、私もよく目を通しながらお世話になりました。大変感謝申し上げます。

これも、昭和62年5月に初めて当選してきたときに、馬場市長と握手をして胸につけてもらったときのあの議員バッジのうれしさ、これはもう何よりもうれしい喜びで来て、はや16年でございます。ですから、これを振り返ってみますと、大型プロジェクトが大分そのときに組まれたことで、この大型プロジェクトの推進を図ってこられたのが桑原市長でございます。

ですから、そのとき取り組まれた公共下水道、中木庭ダム、蟻尾山公園、207号のバイパス、それと国道があと2本入ってきて国道の昇格、444号、498号、それから学校の施設整備、それに農業農村の基盤整備、いろいろ振り返ってみますと市長もいろいろおしかりばかり受けて、「おれはぎゃんきばいよっとこれ」て言われるかもしれませんが、本当によく頑張ってきていらっしやっております。それはもう感謝申し上げます、はい。

何はさておき、これだけの市政を運営するには本当に並大抵のもんじゃないかというふうに思います。今回自分の意向で図書館エイブルが一つだけ桑原市長の任期中に建設されたということが今の現状じゃないかというふうに思っております。

それはそれとして、やっぱり上に立つ人は、いろいろな意見を聞きながら、余り小さいところにこだわる必要はないと思います。小さな意見を聞いて、大きく育てるのがトップのあり方じゃないかと思います。ですから私も従業員さんが100名もいらっしゃる中に飛び込んでいくわけですから、トイレの隅でお会いしたときには意見も聞いて、その会社の繁栄につないでいかにやいけないというふうに今心得ております。まあ、私はそのようなことはかねがね思っておりますけど、何ら今から私を必要とする人間がおったわけですから、今期もって引退するわけですから、まあ市長、その辺からいけば合併問題なんか問題じゃないですよ。もっと、やっぱり市民の意見を幅広く聞いてやってさえいれば人は認めます。

しかし、やっぱりその辺がもう何度も言うけど、繰り返しになりますけど、自分がとった行動が逆にきて、今そのハンディキャップが裏返しになっというわけですから、これは裏返しになった人の意見を修復すれば、また元に戻ります。ですからそれを早くやって、次の合併問題にひとつのつてください。その方たちも立派な経済人でございますから、話せばわかってですよ。

だけど、そいが日にちを長く置けば置くほど、その方たちの意見が逆に伝わって、市長が何しよったろかて、ぎゃんことばしよってていうようなことが隅々まで持っていったら、非常にあなたが今までとられたことがマイナスになるわけですから、その辺も私なりに聞いたことをお伝えして1回目の質問を終わります。

**○議長（中島邦保君）**

北御門商工観光課長。

**○商工観光課長（北御門敏則君）**

それでは、私の方からお答えをいたします。

最近の雇用状況、特に求人の減についてどのように考えているかということであると思えますけれども、まず、求人及び求職状況につきまして、簡単に申し上げますと、平成11年4月の求人者数というのが691名、求職者数が1,647名ということで、月間有効求人倍率が0.42というふうになっております。

それで、昨年の14年4月現在が月間有効求人者数が886名、それで月間有効求職者数が1,892名、有効求人倍率が0.47というふうになっております。それで、ちなみに昨年の12月現在で申し上げますと、月間有効求人者数が703名、月間有効求職者数が1,518名で、有効求人倍率が0.46というふうになっておりまして、月間有効求人倍率を見ますと、依然として厳しい状況が続いているというふうに思っております。

このような状況を受けまして、職業安定所といたしましても鋭意努力をされているところでありますけれども、日常の求人開拓はもとより、ことしの2月からですけれども、このような雇用状況等を踏まえまして、新たに個別求人開拓推進員という方を設けられまして、これまで以上に強力で求人開拓を実施していただいているところでありますけれども、この雇用問題につきましては、議員さんおっしゃられるように、申告かつ重要な問題でありますので、市といたしましても今後職業安定所と連携を密にとりながら、協力で我々としてもできる範囲内で積極的に取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（中島邦保君）**

山本都市建設課長。

**○都市建設課長（山本克樹君）**

有明海沿岸道路のことでお尋ねでございます。

果たしてできるのかというふうなことでございます。平成6年に計画路線に指定され、現在は調査区間として指定されております。できるのは間違いないと認識をいたしております。

この件につきましては、これまでの議会でも何回か御答弁を申し上げてきておりますけれども、福富町から鹿島市までの約9キロ、ここを今の調査区間から整備区間に格上げしていただいて早期着工していただきたいと、そういうことで国、県に対して要望を重ねているところでございます。

県の回答といたしましては、現段階では航空測量図などによる概略ルートの検討などを進めていきたいと、そういった回答にとどまっております。先月の18日でしたでしょうか、先ほども議員の方からちょっとお触れになりましたけど、知事と九州地方整備局の方に対しまして、要望活動を行ってきたところでございます。その中で、知事は佐賀県は特に道路整備が必要であると、ルートなどを調査し、整備に向けて国に強く働きかけていきたいという力強い回答をいただいております。

ことしの要望活動につきましては、期成会を構成しております1市3町、鹿島市と太良町さん、塩田町さん、有明町さん、この1市3町で初めて署名活動をいたしまして、その集まった署名が合計で4万6,333人分集まりまして、この署名を添えて今回は知事、整備局に要望いたしましたところでございます。

知事からまた重ねて言っていたのは、こういう署名活動というのは道路に関しては初めてやないかなというふうなことをお触れになって、非常にこういうやり方は効果があるというふうなことまで言っていたいております。

いずれにいたしましても、お願いしていくしかございませんので、非常に現状は厳しいと思っておりますけれども、やはり要望活動につきましても、少しやはり形を変えてインパクトがあるような内容で訴えていくというふうな、そういう形で取り組んでいく必要があるというよ

うに認識をいたしているところでございます。

以上でございます。

**○議長（中島邦保君）**

高島農業委員会事務局長。

**○農業委員会事務局長（高島建夫君）**

私の方からは、株式会社等の農地の取得ということで御説明申し上げます。

平成13年の3月1日の農地法の改正によりまして、株式会社も農地の取得が可能になりました。面積につきましては、下限面積としては農地法によりまして50アール以上と、上限は制限がないということになっております。

農業生産法人としての株式会社でございまして、株の譲渡制限があるものに限るということになっております。事業要件といたしましては、農業と農業関連の売り上げだけが過半数以上ということになっておるようです。で、事業年度が終了いたしましてから、事業の状況等につきましては、農業委員会の方に報告する義務があるということになっております。市内に株式会社の農地の取得等のあれがありますかということでございますけれども、今のところはございません。

ちなみに、県内で農地を有する株式会社といたしましては、県内に1カ所でございます。全国で17カ所程度でございます。

以上でございます。

**○議長（中島邦保君）**

藤家環境下水道課長。

**○環境下水道課長（藤家敏昭君）**

私の方からは、公共下水道につきまして3点ほど御質問がございましたので、19番議員さんにお答えしたいと思います。

まず、第1点目の当初計画からの進捗率というようなことでございましたけれども、本市の公共下水道計画は昭和60年の3月に目標年次を平成17年ということにおきまして、全体計画区域 668ヘクタール、計画処理人口3万 2,700人ということで策定されまして、昭和62年1月に中心市街地である人口密集地域、JR肥前鹿島駅を中心とした中部処理区のうちの約109ヘクタールで事業認可を取りまして着手しております。平成6年に処理場の一部が供用開始をいたしております。

現在の進捗率でございますけれども、先般5番議員さんの質問にもお答えいたしましたけれども、2月末現在の進捗状況でございますが、事業認可区域 256ヘクタールのうちの約184ヘクタールが面整備が完了いたしております。整備率といたしましては、約72%ということでございます。それと、区域内人口が7,021人でございますけれども、そのうちの水洗化していただいております人口が4,432名でございます。水洗化率が約63%ということ

ございます。

それから、当初 286億円からの予算消化状況というふうなことでございましたけれども、これにつきましては、平成14年度末見込みでございますけれども、全体事業費 286億円のうちの約 140億円でございます。内訳といたしましては汚水が約99億円、それから雨水が41億円でございます。

それから、3点目の特別措置法関連の予算措置ということで公共下水道等合併処理浄化槽という御質問でございましたけれども、公共下水道につきましては、特別措置法関連で昨年の12月に事業費10,000千円を補正をいただいたところでございます。これは、前にも御説明いたしましたと思いますけれども、補助範囲の拡大というふうなことでございまして、管渠が1日当たりの排水量が25立米以上というのが従前の補助範囲でございましたけれども、今回の措置法によりまして、10立米以上が補助対象になるというようなことでございます。

それから、合併処理浄化槽につきましては、平成13年度分の繰り越し分を含めまして56基を14年度の補助をいたしております。

以上です。

**○議長（中島邦保君）**

北村企画課長。

**○企画課長（北村建治君）**

私の方からは、行政改革の中の職員定数の管理についてお答えをいたします。

現在職員定数の管理につきましては、先ほど中西議員の御質問の中でもお答えいたしましたように、平成11年3月に定めました行政改革大綱及びその実施計画に基づいて推進を図っているところでございます。

この実施計画の中では、平成11年、12年、前期2年間で5名、それから13年から15年の後期3年間で5名、合計10名の削減計画を定めておったところでございますが、既にこの10名の削減につきましては、前期2年間で達成したところでございます。

このように、ちょうど私が職員係の方に在籍しておりました約10年前には最高で職員数というのは約 304名程度あったと思います。それは現在 290名ということになっておりますので、その効果というのは着実に推進、効果が出ているものというふうに思っているところでございます。

また、現在の行政改革大綱の期間は平成15年度で終わりとなりますので、また16年度以降の行政改革大綱の作成につきましても、15年度中に検討しなければならないというふうに思っているところでございます。

以上です。

**○議長（中島邦保君）**

桑原市長。



## ○市長（桑原允彦君）

まず、合併問題でございますが、もし塩田町がだめであればあと太良町だけだと、そういうことになるわけでございますが、以前にも申し上げましたように、まだ塩田町が最終的に町としての決定ということにはなっていない段階で、塩田町を除いてほかの町とということにはちょっと公式的には言及できませんということをお知らせしました。

ただ、ただいまの御意見をお聞きしております、太良町と鹿島市との関係、これはやはりまずお互い人情豊かな土地柄でありますし、これまでもお互いの交流が濃密だったわけでございます。あるいはまた、有明海という海を抱えている。そういう中で、漁業が盛んに行われている。あるいは、どちらも多良岳山系を擁している。また、第1次産業をどちらも大切にしている。あるいはまた、行政同士もつながりが非常に強い。あるいはどちらも長崎本線沿いにあるわけでありまして。長崎本線というのは、非常に私たちはお互いに大切にしております。あるいはまた、交通体系で言いますと長崎本線、それから有明海沿岸道路を今からぜひ整備したいと、今気持ちを合わせて整備促進をやっている。あるいは多良岳地区広域農道、これも太良と鹿島は一緒になって今推進をしております。

こういうことを考えますと、太良町との関係は非常に深いわけございまして、これは我々は後世とも非常に大切にしていかなければならないと、このことは言うまでもないということをお知らせしておきたいというふうに思います。

それから、行政改革の件であります、いわゆる行政体、この私たちの市の行政体自体の改革、これはもう非常に大切であります。これはもう絶対やるべきであります、これと同時にどこまでが行政がやらなければいけない仕事なのかということ、今までの延長線上ではやっぱりいかに時代に入ってきておられると思うんですね。このことはやっぱり、全体を洗い直して考えなければいけない時期に来ているというふうに思います。

どういうことかと言いますと、一つは今国も地方もそうありますが、借金を抱えております。これからは、身の丈に合った行政体でなければいけないし、行政サービスをしていくべきだと、そうしないと借金がかさんでいくわけですからね。今の借金残高というのは身の丈以上のことをやってきた結果が借金残高という形に残っていると思うんです。

これはこれとして、私たちの行政がやらなければいけない仕事というのは、予算の要るものについて今抑えていく。しかし、お金が要らないサービス、住民に対するサービスというのは幾つもまだあると思うんです。こういうものを見つけ出して、どんどん積極的にやっていく。こういうことを行政改革の中で、やっぱり私たちは考えていかなければいけない問題じゃなかろうかというふうに思います。

それから、今の経済の状況というものをちょっと時間をいただいて、非常に私は今の日本の置かれている経済の状況というのを根本的に理解ができたような一つの論文がありましたので、ちょっと紹介をさせていただきます。

これは田原総一郎さんが書いている論文です。読ませていただきます。

「消費が落ち込むのはデフレのせいではない」というタイトルでございます。

新聞、雑誌、テレビと、メディアはまるで競い合うようにデフレ不況の深刻さを報じている。書店の店頭にも、日本経済が奈落に向かっていと強調するタイトルの本がはんらんしている。確かに倒産件数、失業率の上昇、設備投資や消費の落ち込み、そして株価の下落など不況の深刻さを示すデータは数多くある。

だが、昨年の晩秋当たりから私が知る限りの経営者の多くは、デフレのせいで業績が落ちる、小泉内閣の経済失政で景気が落ち込んでいるなどとは言わなくなった。

イトーヨーカ堂の鈴木敏文社長におもしろい資料を見せられた。日本人の平均可処分所得の推移を示すグラフだ。可処分所得が最も高かったのは、北海道拓殖銀行や山一証券、山陽証券などが相次いで経営破綻した1997年だった。この年が一番可処分所得が高かったというんですね。可処分所得というのは、収入から税金や社会保険料などを差し引いた本人が自由に使える金のことである。私は、可処分所得が最も高かったのは当然1980年代のバブル期だろうと考えていた。ところが、西暦2001年になってもバブル期よりもはるかにこの可処分所得は高い、つまり国民平均で言えば、自由に使える金をバブル期よりも多く持っているのである。現に、平均所得もこの12年間で10%以上ふえている。にもかかわらず、なぜ消費も設備投資も落ち込んでいるのか。先ほどの鈴木社長がその理由を3つ挙げた。

第1は、消費者の買いたい品物がないことだ。当然ながら、これまでなかった新しい商品が登場すればどんどん売れる。電気冷蔵庫、電気洗濯機、テレビなどの三種の神器、さらに「3C」と称されたカラーテレビ、クーラー、カー、車ですね。また、コンピューター、パソコン、それらの機能が目に見えて高まり、つまり付加価値が増加している間は買い換え需要がふえつづけていた。だが、高度成長を支えた主な製品が成熟し、消費者の購買意欲を刺激する品物が余り見当たらなくなってしまったのである。

鈴木社長は、高度成長が余りにも長く続き、企業側がお客さんのニーズをつかむ努力を怠ってしまったのだと厳しく指摘した。デフレだからと言って、やたらに店が競争をすれば必ず破綻するとも言った。消費者は、金は持っている。ただ、成長期が終わってわがままで気難しくなったのだというのである。この点が重要だ。

確かに、私たちは値下げ競争をして失敗した企業を数多く見ている。デパートでもスーパーでもコンビニでもIT業界、金融業界などでも不振をきわめている企業が多いが、業績を伸ばしている企業も少なくない。客は金は持っているが、気難しくなり、その客の気持ちをつかまえた企業とつかまえ損なった企業との格差が残酷なほどはっきりしてきたわけだ。これが第一点。

鈴木氏の指摘した第二点は、将来不安、つまり国民が将来の年金や福祉の制度が壊滅す

るのではないかと強く危惧し、だから金を使わないのだというのである。この責任は政府にある。政府は少なくともことし半ばまでに、20年後、30年後の年金や福祉のあり方、そして財源を明確に示すべきである。

第三点は金融業界。特に、銀行の足元が揺らいでいて金融パニックのおそれがあること。また、それ以前に零細中小企業への貸し渋り、貸しはがしが激しいことだ。それゆえの倒産や自殺が激増している。抽象論ではなく、政府も銀行企業もやるべきことははっきりしているのだ。

こういう論文を読みまして、ああ今の日本の経済的な状況、財政の状況というのは、本質はここにあるんだということをよくわかることができました。こういうことを私たちもよくわかりながら、じゃあ地方のこういう経済的な立て直しをどうやっていくのかという一つのヒントになるんじゃないだろうかというふうに思ったわけであります。

さて、私が経験した16年間の議会と執行部ということで、16年間経験をされました中から、トップのあり方についてのお考えも私の御指導いただきました。また、私自身も東議員には、時には生意気なことも申し上げたかもわかりません。

しかし、それを私より先輩として大きな気持ちで受けとめていただきまして、こうして最後にいろんなアドバイス、あるいは御示唆までいただきまして本当にありがとうございます。立つ鳥跡を濁さずというふうなことを思い浮かべました。私自身もいずれかは引退のときがまいります。自分が引退をするときには、東議員さんのような、そういう気持ちに自分もなっていて、そしてここを去っていきたいなど、こういうふうに思いました。ありがとうございました。

**○議長（中島邦保君）**

19番東邦彦君。

**○19番（東 邦彦君）**

2回目の質問を申し上げます。

どちらが褒めてもらっているのか、ちょっと私も後の言葉がちょっと余りにも砂糖つけられると辛いところが出ませんので、今の反省をしてみたいと思います。

行革の中を見ますと、五つの各課の課長さんが申されたとおり、それはもう鹿島市の今まで培ってこられたことに関しては、それなりの努力をされておりますから、私が中に入って指摘することはございません。しかし、大きな枠で見ますとやっぱり心配の向きがあります。民間とどこが違うかと、役所を批判されるのはここでございます、私は。例えば、きょうは申し上げときます。役所の方もあちこち出入りされると思いますので、百貨店、デパート、スーパー、あるいはその他の市が抱えている施設。ここを比較してみますと、私なりに、ああここだけはすばらしいということを実感しましたところ、人間の教育をよくされているところ、祐徳神社の上の好日の園でございます。これは、もう職員さんに徹底した教

育をされております。

ですから、あそこを訪問すれば、本当にかん教育、それからいろいろな来客に対する対応、患者に対するサービス、雰囲気は私ずっと太良のふるさとの森も行ったりします。能古見の上の方にも行ったりします。ああいうふうな施設を見てみますと、あそこの従業員さんには徹底した、そういうふうな指導をされております。あそこにいたてぐあいの悪かったというものはおらんでしょう。帰りはもうすうってすうと、気持ちよく教育をされて、あれが今の指導かと、それで、このような鹿島市に戻ってきて、じゃあ何がサービスかということを皆さん方お感じだろうと思います。

例えば、50円がとスーパーに行つて、あるいはホームセンター、よそよいか安かる、うちが安かていうごた販売店に行つて、たかが50円ですよ、50円がと買う品物をそこに連れて行つて、「これでございます」、帰りがけはレジで50円であれ 100円であれ「ありがとうございました」と、このような民間のサービスが非常に役所にもろにかぶつてきております。

役所は、ややもすると非常にまだまだ批判を受けております。一生懸命やっていたらわかることはわかりますけど、これが映らないわけでございますので、役所の批判はいつまでたつても消えないというところに民間と役所の格差があるわけでございますので、これはひとつ各課、いろいろ行政指導を今後してみてください。これは簡単なものですよ。ですから、人間改革というのはそこで今後の将来を位置づけするわけでございますから、その辺はひとつぜひ、何も必要経費は要りません。ですから、そういうふうなことをぜひ今後やってみたら役所ももっともっと市民から受けがいいというように思います。

それと、配達をするにしても、役所は50円の配達で言ったら、ちょっととてもできませんけど、郵便局ははがき50円配達します。そういうことを考えてみますと、やっぱりいろいろ業務によって違いますので、感覚的に自分もそこに戻つて、やっぱり原点に戻つて感覚を置けば、一向に頭にくることはございません。ですから、ありがとうございますとおのずから言葉が出ますから、今後そのようなことをひとつ考えて、今後の行政の中のあり方に取り組んでみてください。

それと、今行革の中の各課の課長からお話ございましたように、どこの事業所も厳しいことばかりでございます。それで、建設課にしてみたら、ただ湾岸道路が来ますかと、私はタイトルだけを申し上げましたけど、この九地建の前の整備、九地建局長ですね、江頭さんをついせんだって、議会の方に研修会にお呼びして講習を受けたわけでございます。その折に、こういうふうなことを申されました。あの沿岸道路というのは、佐賀空港を中心に福岡県の南西部のお客を佐賀空港に入れるために急ぐ道路を今建設中でございますと、それをあたかも諫早まで有明海沿岸道路と名前だけつけて、後は佐賀市まで今来ておりますけど、その後は全く筆も走らせたことはございません、予算もありません、先の見通し也没有とというようなことを、皆さんの議員の前で公表されましたので、これはどういうことかいと

いうように、やっぱり実務者がそのようなことを言われましたので、びっくりしました。ですから、今から陳情を重ねて、これを実現するためには15年、20年かかりますよということも申されましたので、その申されて、その折も折、市長がその署名を持っていかれたというようなことが新聞に載りましたので、これは実務者がそこからもう離れられましたので、その研修会の折にそういうことを申されて、その後の結果は待ちやおられんと、じゃあどのような結果になろうかというような御意見の中に、これは佐賀県知事が予算づけをされることであれば、その姿が見えてきますよということでございますので、今佐賀県知事の選挙があっております。井本知事に市長は陳情されましたけど、次知事にだれがなられますか、その知事の意向において、今後沿岸道路というのは鹿島まで来て、諫早まで行くのか、鹿島まで計画の路線はあっても佐賀で今ストップしておりますので、その後は予算がなければ5年たっても10年たっても鹿島には来ないということがはっきりしております。

ですから、これこそ政治問題でございます。政治が本当に生きてくるところはそこでございます。何かすべてが政治解決で物を言ったら、おくれるところと現在のままでいくところと目に見えてわかるわけでございますので、今後は恐らくはこの日本の行革の中に入っていきますと、できている事業も途中で切られるかわかりません。この佐賀空港の問題で、知事が特にそこに発言されたようでございますので、そういう感覚を見てみますと、今後の陳情のあり方には非常にこの有明湾岸の沿線の市町村は、合併力で力を見せないと小さな市がほえても、犬の遠ぼえに聞こえますので、今後の陳情合戦にはよく選別をしてひとつお願い申し上げたいというふうに思っております。私も陰ながら応援いたしますので、頑張ってください。

それと、3番目の株式会社農業経営の問題でございます。

これは、ただ単に田んか5反を株式会社が買って、農業をするというタイトルだけじゃございません。これは一つの政府の逃げ道の方策でございます。百姓は生かさず殺さずとというようなことで、このノリにしろ、ミカンにしろ、米にしろ、ハウス園芸にしろ、ハウス園芸のごときはこれだけ中国、韓国から外安で輸入品に押されております。ミカンもなったのが、本当に何回いい年を迎えても価格で調整されて、生産者の中には来ないと、ノリもやってみたら、一期作で秋芽だけとれて、冷凍はとれていないというようなことに相なって、米も来年から単価がまた下がるというようなことになって、もう米つくりの農家は合わないというような現状に農業も追い込まれております。ですから、鹿島は特に100億円事業を、多良岳パイロットにして、その跡の荒廃田をどのようにするかというふうにならざるもさつちもいかないような状態を通り抜けてきて、今日ミカンの廃園もいろいろなところに出ております。ですから、今後そのような施策をどのように考えていらっしゃるのか。

私的なことを申し上げますと、私の娘も太良町に嫁に行っております。ミカンば3町5反、田んかば1町、牛ば11匹こうとります。しかし、本当に農業は先の見えんて、きょう太良

町からあそこに一人傍聴にいらっしゃっておりますけど、本当に先の見えんということで、娘が嫁に行ったところのことを言うんじゃないと思います。全体がそのようになっておりますので、これは鹿島にもそのようなことは聞こえてきます。

ですから、ノリ業者にしても、このようなことでノリ業者は協業化をしておりますけど、我が家の借金なこっち置いて、また協業をして、こいでもとれんとかというふうな借金の二重負債になるような、今の現状になっております。生産者から聞きますので、こういうふうなことをじかに聞けば、本当にこれは今からの生活面については厳しいばいというようなことで、農林課の担当の方はそういうふうな今後の見通しをもっと厳しくしてもらいたいというように思いますので、今後その後取り組みについて、よろしくひとつお願いいたします。

それと、4番目の役所の定数、今企画課長から申されましたように、15年度までにはそのようなことで計画どおりに人員の削減をしておりますと、人員の削減について、ちょっと今度合併問題に触れた折に、隣接市町村を聞いてみたら、隣接市町村はまだ大きく人員削減を申し上げておるようでございますので、これまた合併をした折にいろいろ、その削減についてはあろうかと思っておりますけど、一気にがたって持ってこられるよりも、少し大幅にしながら今後の見通しにはのせとった方がいいんじゃないかと、よく言われる塩田町がかなり進んだ人員削減をことしからしていらっしゃいます。ことしで3年目と言われてたですかね。ですからそういうふうなことを聞きますと、ちょっと鹿島市はちょっとばかり人員の割には遅いかなという感覚もありますので、その辺も踏まえて、我々は昨年12月に議員定数を2名減員しておりますので、また合併したら何名になるか、その辺は私がここで心配する必要はありません。残った人でひとつ頑張ってやってください。太良と合併したら、恐らく16名程度で、鹿島が10人、太良が6人、その程度じゃないかと思っております。大体計算すればわかりますので、残った人で両市の合併の後、頑張ってもらうようお願いいたします。

それから、5番目に公共下水道でございますけど、公共下水道のおかげで非常に有明海の問題にも鹿島市はランクされております。やっぱり、あの当時に公共下水道を着手してよかったなと私は思っております。お金は要ります。毎年5億円ずつ程度一般会計から投入されておりますから、10年、20年たったら5億円を足したら、それだけの計算になりますので、しかし、これはもう市民環境が待っちゃおりません。ですから、このようなことを環境問題に限って公共下水道を充ててみましたら、これは本当にいいことですよ。ただ、これに今回は有明海の問題で、国が特例法で下水道事業の有明海沿岸にある市町村には、いろいろな施策で補助をいたしますというようなことで打ち出されておりますから、この施策をぜひ取ってもらって、もっともっと公共下水道が普及の進捗がありますように努力してもらいたいというように思います。

それから、これはもう議会の一番最後でございますから申し上げておきますけど、我々議会議員は、今定数22名でございますけど、市政運営の方針上、鹿島市民から選ばれた22

名でございます。これは、もう十分議会の議員さんはわかっていらっしゃると思います。

（「23」と呼ぶ者あり）23ですかね。今度からが22名ですね、はいわかりました。教えていただいて。

それで、履き違えてもらってはいけないことが、これはやっぱり市会議員は予算と条例の決定に関する議決の一員でございますから、最終的に意思決定をする本会議での賛否ですよ。じゃあほかに何があるかと、鹿島市に四つの委員会がありますから、四つの委員会で審議を上げるときの議会議員の決定権ですよ。それに万が一、物が起きた場合には特別委員会を設置して、特別委員会を消化するというのが議会議員の受けた使命でございますので、それ以外のことは議会の方でいろいろありますけど、これは議会の外でひとつやってもらいたいというのが、この議会議員として定められた基本でございますので、これは地方自治法にそういうことがうたわれております。ややもすると、それを履き違えて議会議員は何でもかんでも警察官のごてやっとかいてというようなことを言われては、これはやっぱり心外にたえませんから、どうかその辺も議会の皆さん、良識ある人ばかりですので、今後鹿島市発展のため、頑張ってもらうために一応これも参考として申し上げときます。

最後になりますけど、私当時昭和62年5月14日やったと思います。当時入ってきたとき、今の助役さんが公共下水道課の係長でございました。だから、その隣に座っていらっしゃる井手口さんも係長でございました。それで、ここにいらっしゃる方はもう助役さんと井手口さん、特にお世話になりました。もうこれを最後に私もう登壇しませんから、コメントがあったら一言いただいて、これをもちまして終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（中島邦保君）

出村総務部長。

#### ○総務部長（出村素明君）

先ほど、行政サービスのあり方につきまして、民間の例を挙げて貴重な御教示をいただきました。私たちが今行革大綱の中にも掲げておりますとおり、市民サービスの向上を大綱の柱の一つとして、特に職員の意識改革を図るべく努力をしているところですが、ただいまの教示を教訓として、なお一層努力してまいりたいというふうに思います。

それから、定数の件ですけれども、ただいまの行革大綱は合併論議が始まる前、合併を前提としない段階での大綱でありまして、その中で的人员配置計画ということで、今進めておりますけれども、当然言われますように、合併するということになりますと、今のような職員体制ではということになってきます。枠組みがどうなるのか。そういう中で行政規模、あるいは行政需要が変わってきますので、その辺の動向を見きわめながら、そういう中で、今後の配置計画は定まってくるというふうに思いますけれども、まあいずれにしましても柔軟に移行ができるように、その辺の今後の配置計画については留意していきたいというふうに思います。

○議長（中島邦保君）

渕上助役。

○助役（渕上勝幸君）

昭和62年からでございますか。私その当時、都市計画課長をやっておりました。本当に16年間、東議員には御指導いただきましてありがとうございました。

本当に長い間、御苦労さまでございました。厚くお礼申し上げます。

○議長（中島邦保君）

井手口収入役。

○収入役（井手口 馨君）

62年から議員さんにおなりになったわけですが、私自身はその前から民間で議員さん、活動しておられましたので、長い間お世話になったと思います。

いずれにしても、市役所の在任中と、また議員になられた後大変お世話になりました。今後、民間に入られるというようなことでございます。大変でございますでしょうけども、頑張ってくださいと思います。終わります。

○議長（中島邦保君）

以上で19番議員の質問を終わります。

これをもちまして、通告による一般質問は全部終了いたしました。

なお7日から10日までの4日間は休会とし、次の会議は3月11日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時29分 散会